資料－３

議題（１）

既存の取組方針の進捗状況

既存の取組方針の進捗状況

平成30年度末時点

項目	事項	番号	内容	課題の対応	目標時期	実施機関									
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構（下久保ダム管理所）	気象庁（前橋地方気象台）	関東地方整備局
1）ハード対策の主な取組						◎：継続実施　●：実施済　○：実施中　□：実施予定									
	■洪水を安全に流すための対策														
		①	・優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	M-1	令和5年度										○
	■危機管理型ハード対策														
		②	・水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	M-1	平成29年度（完了）										●
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
		③	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	E-1 E-2 E-3 G-1	平成28年度から順次実施						○				○
		④	・堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	K-1	継続して実施										○
		⑤	・水防資機材の配備	J-1 K-3	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎
		⑥	・排水ポンプ車等災害対策車両の配備	K-2 K-3	継続して実施	◎						○	◎		◎
		⑦	・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	–	平成30年度から順次実施	○	□			□					
		⑧	・樋管の確実な運用体制の確保	–	継続して実施										○
2）ソフト対策の主な取組　①円滑かつ迅速な避難行動のための取組						◎：継続実施　●：実施済　○：実施中　□：実施予定									
	■情報伝達、避難計画等に関する取組														
		⑨	・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	E-1 E-2 E-3 G-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎

既存の取組方針の進捗状況

平成30年度末時点

項目	事項	番号	内容	課題の対応	目標時期	実施機関									
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構（下久保ダム管理所）	気象庁（前橋地方気象台）	関東地方整備局
		⑩	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	E-1 E-2 E-3 G-1	継続して実施	○		○	○		◎				
		⑪	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	E-1 E-2 G-1	継続して実施						○				◎
		⑫	・避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	B-1 B-3	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○				○	○
		⑬	・広域避難計画の策定	C-1 D-1 D-2 D-3 D-4 D-5	継続して実施	○	○	□		○					
		⑭	・緊急避難場所の確保	D-1 D-2	平成28年度から順次実施	○									
		⑮	・関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	B-2 C-1	継続して実施									◎	◎
		⑯	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	F-2	平成29年度から順次実施	○	○	○	●	○	○				□
		⑰	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	–	平成30年度から順次実施	◎	◎		◎	◎					
		⑱	・洪水時におけるホットライン	–	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎

既存の取組方針の進捗状況

平成30年度末時点

項目	事項	番号	内容	課題の対応	目標時期	実施機関									
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構（下久保ダム管理所）	気象庁（前橋地方気象台）	関東地方整備局
2）ソフト対策の主な取組　①円滑かつ迅速な避難行動のための取組						◎：継続実施　●：実施済　○：実施中　□：実施予定									
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
		⑲	・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	A-1 C-1 D-1	継続して実施						◎	○			◎
		⑳	・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	A-1 C-1 D-1 D-2 D-3 D-4 F-1	平成29年度から順次実施	◎	□	◎	◎	◎	●				
		㉑	・気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	B-2 E-2	継続して実施									◎	
		㉒	・地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	D-1 D-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	□	◎				
		㉓	・集団避難の誘導者の指定・育成	D-1 D-2	平成28年度から順次実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
		㉔	・水防災に関する説明会の開催	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎
		㉕	・教員を対象とした講習会の実施	A-1 B-2 D-1 E-2	平成28年度から順次実施									◎	◎
		㉖	・小中学校等における水災害教育の実施	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎

既存の取組方針の進捗状況

平成30年度末時点

項目	事項	番号	内容	課題の対応	目標時期	実施機関									
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構（下久保ダム管理所）	気象庁（前橋地方気象台）	関東地方整備局
		㉗	・住民等による防災知識の普及活動の推進	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	
2）ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						◎：継続実施		●：実施済	○：実施中	□：実施予定					
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
		㉘	・自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	A-1 B-2 D-1 E-2 H-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㉙	・水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	H-1 I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
		㉚	・水防団同士の連絡体制の確保	H-1 I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎					
		㉛	・関係機関と連携した水防訓練の実施	I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	□	◎		◎	◎
		㉜	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	I-1	継続して実施				◎						
2）ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組						◎：継続実施		●：実施済	○：実施中	□：実施予定					
	■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
		㉝	・洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成	K-1 K-2 K-3	平成29年度										◎
		㉞	・排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	K-3	平成29年度から定期的に実施	◎	◎	□		◎	◎	◎	◎		◎
		㉟	・ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	L-1	平成28年度から検討実施								○		

H30年度までの主な取組進捗状況

凡例	H29年度までに実施	H30年度に実施	R1年度以降に実施	実施事項なし	－(実施対象外)

平成30年度末時点

ポ イ ン ト

- 危機管理型ハード対策や、情報伝達、平時から住民等への周知、水防活動の効率化などに関する取組が着実に進捗。
- 洪水を安全に流すための対策や、水防・排水活動に資する基盤等の整備、避難計画、平時からの住民等への教育・訓練、水防体制の強化に関する対応に遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方気象台	国土交通省 関東地方整備局
1）ハード対策の主な取組										
■洪水を安全に流すための対策										
①優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）										築堤計画延長1.65km H28 H29 H30 H31 R2 0.43km / / / 0.34km / 0.25km 26% 残0.63km 樋管計画4基 H28 H29 H30 H31 R2 1基 / / 1基 / / 1基 50% 残1基 令和5年度完了予定
■危機管理型ハード対策										
②水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護										堤防天端保護0.61km H28 H29 H30 H31 R2 0.61km / － / － / － / － 100% 堤防の裏法尻補強0.53km H28 H29 H30 H31 R2 / 0.53km / － / － / － 100% 完了
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
③雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備						システム改修 河川監視カメラ全34基 H28 H29 H30 H31 R2 34基 / － / － 100% 完了 危機管理型水位計 全278箇所 H28 H29 H30 H31 R2 － / － / 127箇所 / 74箇所 / 77箇所 46% R2完了予定 簡易河川監視カメラ 全52箇所 H28 H29 H30 H31 R2 － / － / 52箇所設置予定 / － 上記数量は、群馬県全域の計画数量であり、詳細については変動する可能性がある。				危機管理型水位計 全11箇所 H28 H29 H30 H31 R2 6箇所 / / 5箇所 / － / － 100% 簡易河川監視カメラ 全1箇所 H28 H29 H30 H31 R2 － / － / － / 1箇所 / － 河川監視カメラ 全12箇所 H28 H29 H30 H31 R2 設置済み・運用中

H30年度までの主な取組進捗状況

凡例：H29年度までに実施 / H30年度に実施 / R1年度以降に実施 / 実施事項なし / －（実施対象外）

平成30年度末時点

ポイント

- 危機管理型ハード対策や、情報伝達、平時から住民等への周知、水防活動の効率化などに関する取組が着実に進捗。
- 洪水を安全に流すための対策や、水防・排水活動に資する基盤等の整備、避難計画、平時からの住民等への教育・訓練、水防体制の強化に関する対応に遅れ。確実な実施が必要。

	取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方気象台	国土交通省 関東地方整備局
1）ハード対策の主な取組 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	④堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進										水防拠点全3箇所 H28 H29 H30 H31 R2 設置済み・維持管理中 完了 側帯全22箇所 H28 H29 H30 H31 R2 14箇所既整備 / 2箇所整備 73% 整備促進 車両交換場所全15箇所 H28 H29 H30 H31 R2 8箇所既整備 53% 整備促進
	⑤水防資機材の配備	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新			H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新
	⑥排水ポンプ車等災害対策車両の配備	排水ポンプ車配備・運用 H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・出動体制の確保・日常管理・教育体制の確保						水防車両の更新 H28 H29 H30 H31 R2 2台 2台 2台 2台 2台 60%	災害対策車両配備・運用 H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・出動体制の確保・日常管理・教育体制の確保		災害対策車両配備・運用 H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・出動体制の確保・日常管理・教育体制の確保
	⑦市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	対象施設：新町支所庁舎 協定による非常用発電設備の燃料確保対策 H28 H29 H30 H31 R2 協定締結・自動延長 庁舎の機能確保対策 H28 H29 H30 H31 R2 － 庁舎建替時の検討を予定	対象施設：公立藤岡総合病院 病院の機能確保対 H30 H31 R2 浸水リスク情報提供済み 病院は対策を検討する方針 時期未定			対象施設：上里町役場庁舎 庁舎の機能確保対策 H30 H31 R2 浸水深に応じた対策を検討予定 停電対策 H28 H29 H30 H31 R2 － 自家発電72時間対応					
	⑧樋管の確実な運用体制の確保										H28 H29 H30 H31 R2 － 岩鼻樋管 下記 阿久津樋管 薬師堂樋管
2）ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■情報伝達、避難計画等に関する取組	**⑨リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信**	プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 安心ほっとメール 住民への広報	プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 ふじおかほっとメール 住民への広報	プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 メルたま 住民への広報	プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 緊急速報メールほか 住民への広報	プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 上里町防災情報メール 住民への広報	リアルタイムの情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 県HPによる注意喚起 避難情報の報道への提供		HPでのリアルタイム情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 洪水調節効果のリアルタイム公表	台風説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 台風接近時の説明会実施	洪水情報のプッシュ型配信 H28 H29 H30 H31 R2 配信調整 配信開始 周知
	⑩情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	災害時の緊急放送 H28 H29 H30 H31 R2 ラジオ高崎による災害時の緊急放送		災害時の緊急放送 H28 H29 H30 H31 R2 FMたまむらによる災害時の緊急放送	防災ラジオの配布 H28 H29 H30 H31 R2 配布済 随時配布		Lアラートの導入による迅速な情報提供の開始 H28 H29 H30 H31 R2 導入 情報提供				

H30年度までの主な取組進捗状況

凡例：H29年度までに実施 / H30年度に実施 / R1年度以降に実施 / 実施事項なし / －（実施対象外）

平成30年度末時点

ポイント

- 危機管理型ハード対策や、情報伝達、平時から住民等への周知、水防活動の効率化などに関する取組が着実に進捗。
- 洪水を安全に流すための対策や、水防・排水活動に資する基盤等の整備、避難計画、平時からの住民等への教育・訓練、水防体制の強化に関する対応に遅れ。確実な実施が必要。

2）ソフト対策の主な取組　①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

	取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方気象台	国土交通省 関東地方整備局
■情報伝達、避難計画等に関する取組	⑪水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供						H28 H29 H30 H31 R2 水位雨量情報システムによる提供 危険水位到達発信システム構築				H28 H29 H30 H31 R2 住民への広報 川の防災情報等による提供
	⑫避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定	H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定	H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定	H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定	H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定				H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定	H28 H29 H30 H31 R2 （案）見直し 検証 訓練 策定
	⑬広域避難計画の策定	広域的な水平避難計画の策定 H28 H29 H30 H31 R2 検討 令和2年度完了予定 藤岡市と避難場所の相互利用について調整 H28 H29 H30 H31 R2 調整中	高崎市と避難場所の相互利用について調整 H28 H29 H30 H31 R2 調整中	広域避難計画策定 H28 H29 H30 H31 R2 計画策定 協定締結 令和2年度完了予定		近隣自治体との協議 H28 H29 H30 H31 R2 検討 令和2年度完了予定					
	⑭緊急避難場所の確保	一時避難場所（垂直避難場所）の確保 H28 H29 H30 H31 R2 44棟協定 8棟協定									
	⑮関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知									H28 H29 H30 H31 R2 随時発表・周知	H28 H29 H30 H31 R2 随時発表・周知
	⑯要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	避難確保計画の策定 全272施設 H28 H29 H30 H31 R2 198施設 74施設 73%	避難確保計画の策定 全19施設 H28 H29 H30 H31 R2 10施設 9施設 53%	避難確保計画の策定 全81施設 H28 H29 H30 H31 R2 4施設 77施設 5%	避難確保計画の策定 全1施設 H28 H29 H30 H31 R2 1施設 － － 100%	避難確保計画の策定 全63施設 H28 H29 H30 H31 R2 3施設 60施設 5%	H28 H29 H30 H31 R2 支援 － 支援 支援 施設ビューワ作成・配布 講習会支援予定				H28 H29 H30 H31 R2 － － 調整 支援 － 講習会支援予定
	⑰市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	H28 H29 H30 H31 R2 情報伝達体制構築済み 適宜修正	H28 H29 H30 H31 R2 要配慮者利用施設に対する避難情報伝達を行っている		H28 H29 H30 H31 R2 情報伝達体制構築済み 適宜修正	H28 H29 H30 H31 R2 情報伝達体制構築済み 適宜修正					
	⑱洪水時におけるホットライン	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施				H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
	⑲想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発						浸水想定区域図の作成・公表 H28 H29 H30 H31 R2 浸水想定 普及啓発 公表済	浸水想定区域図の作成・公表 H28 H29 H30 H31 R2 実施 R2公表予定			浸水想定区域図等の作成・公表 H28 H29 H30 H31 R2 浸水想定 浸水ナビ 普及啓発 各種公表済
	⑳想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	H28 H29 H30 H31 R2 完 周知 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 周知 5月HM公開	H28 H29 H30 H31 R2 完 周知 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 周知 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 周知 HM公開済	浸水想定区域図の提供 H28 H29 H30 H31 R2 提供 提供 提供済				

H30年度までの主な取組進捗状況

凡例 | H29年度までに実施 | H30年度に実施 | R1年度以降に実施 | 実施事項なし | -（実施対象外）

平成30年度末時点

ポイント

- 危機管理型ハード対策や、情報伝達、平時から住民等への周知、水防活動の効率化などに関する取組が着実に進捗。
- 洪水を安全に流すための対策や、水防・排水活動に資する基盤等の整備、避難計画、平時からの住民等への教育・訓練、水防体制の強化に関する対応に遅れ。確実な実施が必要。

2）ソフト対策の主な取組　①円滑かつ迅速な避難行動のための取組　■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方気象台	国土交通省 関東地方整備局
㉑気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発									H28 H29 H30 H31 R2 着手 / 普及啓発 警報級の可能性やメッシュ情報等の提供開始	
㉒地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	H28 H29 H30 H31 R2 防災訓練の啓発 出前講座による防災知識普及活動	H28 H29 H30 H31 R2 防災訓練の啓発 出前講座による防災知識普及活動	H28 H29 H30 H31 R2 自主防災組織による防災訓練 地域防災訓練・DIG訓練	H28 H29 H30 H31 R2 自主防災組織による防災訓練 地域防災訓練・DIG訓練	H28 H29 H30 H31 R2 調整中	自主防災組織への支援 H28 H29 H30 H31 R2 地域災害対応力要請支援（DIG・HUG訓練）を実施				
㉓集団避難の誘導者の指定・育成	自主防災組織率（世帯数の占める割合） 75%	自主防災組織率（全79行政区に対し） 79行政区 100%	自主防災組織率（全25地区に対し） 25地区 100%	自主防災組織率（世帯数の占める割合） 8団体 14%	自主防災組織率（全23行政区に対し） 23隊 100%	ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座開催 H28 H29 H30 H31 R2 2回 2回 2回 1回 1回				
㉔水防災に関する説明会の開催	説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 15回 9回 4回	出前講座の実施 H28 H29 H30 H31 R2 6回 2回 6回	総合防災マップを用いた講話の実施 H28 H29 H30 H31 R2 説明会実施 講話 普及啓発	説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 説明会の実施	地区公民館防災講座 地区防災講習会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 8回 11回		水防災セミナーの実施 H28 H29 H30 H31 R2 1回 4回 3回			講演会等の実施 H28 H29 H30 H31 R2 3回 3回 防災学習資料作成
㉕教員を対象とした講習会の実施									H28 H29 H30 H31 R2 1回	H28 H29 H30 H31 R2 1回
㉖小中学校等における水災害教育の実施	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局との協議	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局への提供	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局への提供 小中学校における水災害教育 H28 H29 H30 H31 R2 小中学校における避難訓練 / 水災害教育啓発活動	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局への提供	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局への提供	教育部局との協議等様々な取組 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局との協議	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 － － 機会の共有 教育部局との協議 河川防災に関する出前講座 H28 H29 H30 H31 R2 0校 0校 3校		モデル校における指導計画作成支援と指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 モデル校 共有 機会の共有 お天気フェア実施 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 中止	モデル校における指導計画作成支援と指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 モデル校 共有 機会の共有 支援メニュー提供
㉗住民等による防災知識の普及活動の推進	防災知識の普及活動 H28 H29 H30 H31 R2 防災訓練啓発 防災知識の普及活動	講座・講演活動 H28 H29 H30 H31 R2 出前講座、防災講演会の実施	防災知識の普及活動支援 H28 H29 H30 H31 R2 普及活動・補助金交付	防災知識の普及活動支援 H28 H29 H30 H31 R2 防災知識普及活動の支援	地区公民館防災講座 地区防災講習会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 8回 11回	地域災害対応力養成支援（DIG・HUG訓練）を実施 H28 H29 H30 H31 R2 防災知識普及活動の支援	住民等への出前講座 H28 H29 H30 H31 R2 12回 9回 12回		出前講座を活用した住民等への普及・啓発 H28 H29 H30 H31 R2 申込みに応じて実施	
㉘自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 － － 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 － － － 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 － － － 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 － － － 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 － － － 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 － － － 点検場所に応じて参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 点検場所に応じて参加	水防連絡部会の開催・運営 H28 H29 H30 H31 R2 開催運営 開催運営 開催運営 共同点検の開催・運営 H28 H29 H30 H31 R2 開催運営 開催運営 開催運営

H30年度までの主な取組進捗状況

凡例 | H29年度までに実施 | H30年度に実施 | R1年度以降に実施 | 実施事項なし | -(実施対象外)

平成30年度末時点

ポイント

- 危機管理型ハード対策や、情報伝達、平時から住民等への周知、水防活動の効率化などに関する取組が着実に進捗。
- 洪水を安全に流すための対策や、水防・排水活動に資する基盤等の整備、避難計画、平時からの住民等への教育・訓練、水防体制の強化に関する対応に遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方気象台	国土交通省 関東地方整備局
2)ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
㉙水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	総合防災訓練・消防隊総合訓練における伝達訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	メール等による伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	消防団訓練と合わせ伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	群馬県水防協議会洪水伝達演習の実施 H28 H29 H30 H31 R2 開催実施 開催実施 開催実施	洪水対応演習への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加			
㉚水防団同士の連絡体制の確保	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 衛星携帯電話により連絡体制の確保済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保実施済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保実施済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保実施済み					
㉛関係機関と連携した水防訓練の実施	総合防災訓練・消防隊総合訓練における伝達訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	水防工法訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	各地区の防災訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施	水防訓練 H28 H29 H30 H31 R2 開催参加 開催参加 開催参加	水防訓練 H28 H29 H30 H31 R2 開催参加 開催参加 開催参加	水防関連訓練の開催・参加 H28 H29 H30 H31 R2 開催参加 開催参加 開催参加	水防訓練等への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加		水防訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防関連訓練の開催・参加 H28 H29 H30 H31 R2 開催参加 開催参加 開催参加
㉜水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進				H28 H29 H30 H31 R2 消防団(水防団)員募集						
2)ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組										
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
㉝洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)を作成										H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 見直し 訓練 策定
㉞排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練予定 訓練予定	排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練予定 訓練予定	排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練予定 訓練予定		排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練予定 訓練予定	排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練予定 訓練予定	排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練予定 訓練予定	排水実動訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練予定 訓練予定		排水実動訓練の開催・運営 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練実施 訓練予定 訓練予定
㉟ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討								H28 H29 H30 H31 R2 検討 実運用		
取組の推進に資する調査及び効果の把握に関するアンケート										
アンケート調査	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -			H28 H29 H30 H31 R2 - - 意識調査 調査 意識調査 優先課題(防災教育の充実)、重要課題(自主防災組織等の強化・充実)の推進に資するアンケートを実施

着実に進捗

②水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	12
⑨リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	13～20
⑪水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	21～23
⑮関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	24
⑰市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	25～26
⑱洪水時におけるホットライン	27～28
⑳想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	29～33
㉑気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	34
㉔水防災に関する説明会の開催	35～43
㉘自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	44～45
㉙水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	46～52
㉚水防団同士の連絡体制の確保	53～54
㉛関係機関と連携した水防訓練の実施	55～59
㉝洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成	60

対応に遅れ

①優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	61
⑦市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	62～64
⑧樋管の確実な運用体制の確保	65～66
⑬広域避難計画の策定	67～70
⑯要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	71～77
㉕教員を対象とした講習会の実施	78

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

実施済

取組番号	②	取組項目名	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに堤防決壊までの時間を遅らせ、決壊を食い止めるか。

取組概要	もし、堤防から水があふれてしまった場合でも、堤防が壊れてしまうまでの時間を少しでも引き延ばす工夫をする取組。	対応する課題	M-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

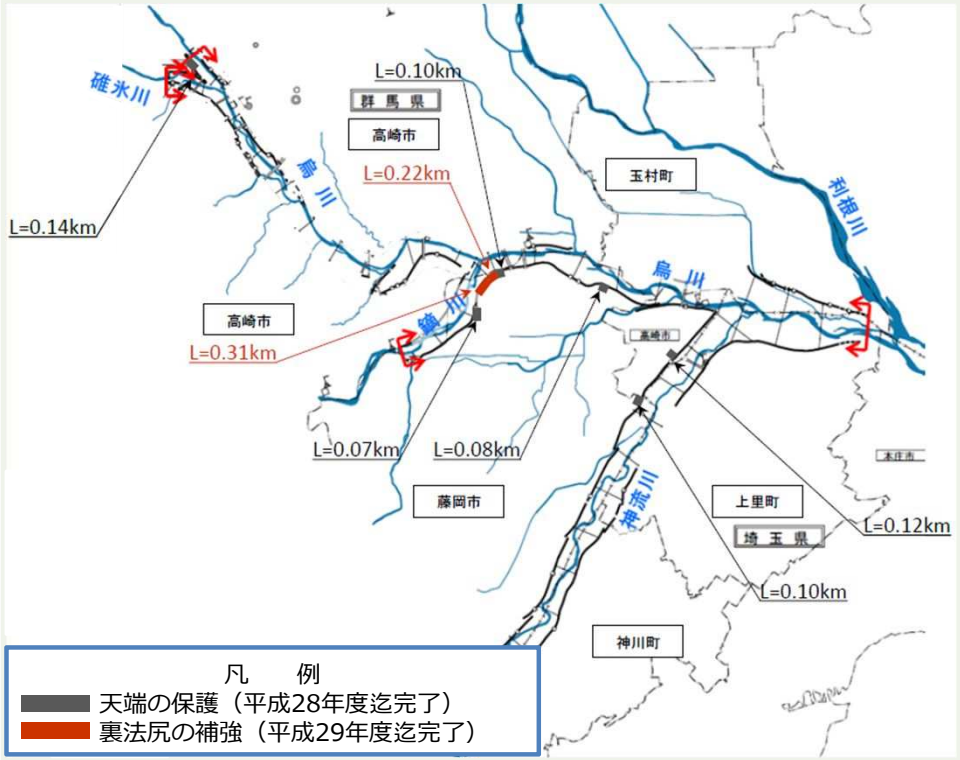

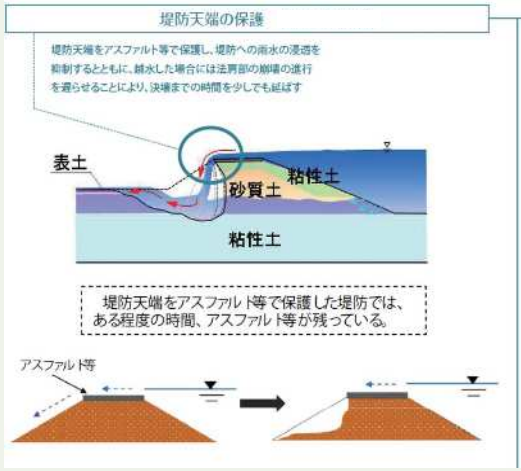

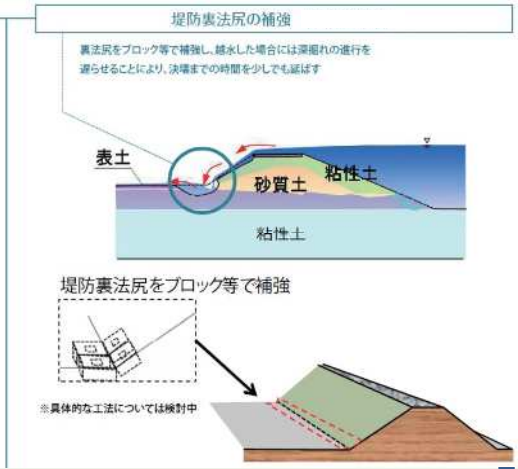

工程	項　目	平成２８年度迄	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	天端の保護	L=0.61km　対策完了					
	裏法尻の補強	–	L=0.53km　対策完了				

備考		今後の課題 12/92	・平成２９年度をもって、本取組は完了。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
流域住民の主体的な避難を促進するため、情報の入手方法を、全戸配布しているハザードマップに記載することにより、広く周知している。	E-1 E-2 E-3 G-1		避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・高崎市では登録者向けに防災情報や気象情報などをメールで知らせるたかさき「安心ほっとメール」を整備し、平成１９年度より運用開始している。
・市民が情報を入手する手段について、全戸配布しているハザードマップに記載することにより、広く周知している。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	たかさきし「安心ほっとメール」	平成19年度運用開始					
	住民への広報		住民へ周知（ハザードマップ配布）				

備考		今後の課題	13/92

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	登録制メール等を使用し、市民へ災害情報等を周知する。	対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・登録制メール（ふじおかほっとメール）を活用し、市民へ情報提供を行っている。
・市民が自ら情報を入手できるよう、ハザードマップに情報の入手先を掲載している。

ふじおかほっとメールについては、
藤岡市ＨＰや藤岡市ハザードマップなどでも紹介

藤岡市ＨＰ

藤岡市ハザードマップ

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	ふじおかほっとメール						継続して実施
	ハザードマップの周知				住民説明会実施		

備考		今後の課題 14/92	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
災害等の発生や避難情報が発表された際には、住民の安全確保のために町からの緊急情報をすみやかに発信し、「逃げ遅れゼロ」を実現することを目的とした取組。	E-1、E-2 E-3、G-1		避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

災害発生時の情報伝達手段について

災害発生時には情報が錯綜し、誤った情報に振り回されかねないので、余計な混乱を招かぬよう、町からの情報やテレビ・ラジオ等の信頼出来る情報の入手先を確認しておく事が肝要である。

玉村町の情報伝達手段としては、災害発生時には町ホームページによる広報や自主防災組織会長（区長）への連絡（電話・メール）のほか、広報車による町内の広報、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」によるメール配信等が挙げられる。

特に、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」においては、携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録する事で町の防災情報や気象情報等の細かな情報が受け取れる事が利点として挙げられる（配信情報は選択制）。

また、災害発生時等の通信混雑の影響を受けずに、携帯電話で国や町が配信する緊急情報を受信する事が出来る、携帯電話会社が提供するサービス「緊急速報メール」については、「メルたま」の登録の有無に関わらず情報を受け取る事が出来る。

当町においては、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」を機会のある毎にＰＲして登録者を増やし、一人でも多くの方に情報が提供されるよう加入促進に努めている。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	（国・県の取組）取組番号⑨						
	「メルたま」のサービス開始	→					
	普及･啓発活動			→	普及・啓発活動 →	→	

備考		今後の課題	・イベントや説明会を行う際に「メルたま」への登録をＰＲするが、実際に登録を行う方が少ないので、どうすれば登録をしていただくかを検討する必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	災害等の発生や避難情報が発表された際には、住民の安全確保のために町からの緊急情報をすみやかに発信し、「逃げ遅れゼロ」を実現することを目的とした取組。	対応する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

災害発生時の情報伝達手段について

災害発生時は様々な情報が飛び交う中、誤った情報に惑わされないよう、正確な情報を住民に届けることが求められる。

神川町からの情報伝達手段としては、防災行政無線を使った一斉放送や、登録制の防災情報メールサービスを行っている。また、埼玉県災害オペレーションシステムを活用し、Lアラートにより、NHKやYahoo!などのメディアへの情報発信や、緊急速報メールにより地域住民にプッシュアップ式の情報伝達手段を準備している。

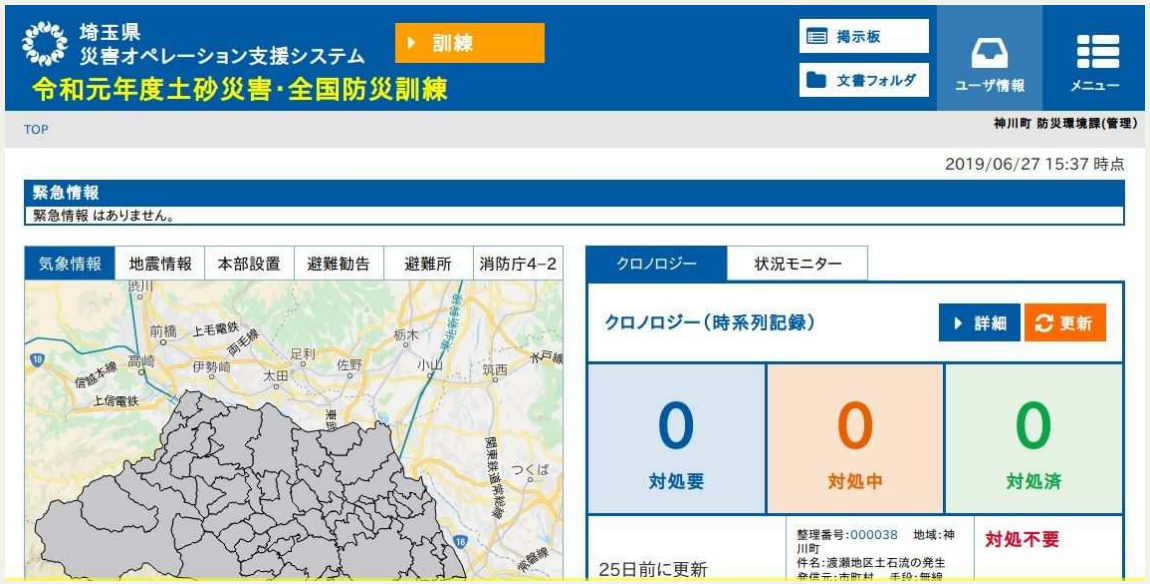

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	防災情報メール登録者数増加の促進						

備考		今後の課題	より多くの住民に情報を届けるため、防災情報メールのPRを行っていく。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	多くの情報を提供できるよう入手方法の周知する。	対応する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●登録制メールによる情報発信

登録者あてに町より配信

●ハザードマップに掲載した情報入手手段

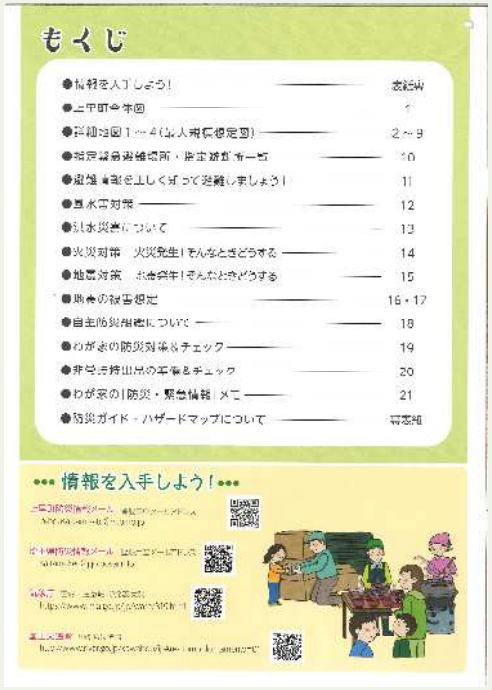

ハザードマップに情報を取得するための
ＱＲコードの掲載

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	上里町防災情報メール	登録制メールの開始	→	→	→	→	
	防災ガイド・ハザードマップの配布				ハザードマップの配布	→	

備考		今後の課題 17/92	・随時、情報収集手段の提供

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	・洪水調節効果のリアルタイム公表を下久保ダムホームページ上で行う。	対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況

1．下久保ダム諸量の情報提供

下久保ダムでは、ホームページにて貯水位、雨量、流入量、放流量等の情報を提供している。
また、洪水時には、洪水量に達した時から3時間毎、異常洪水時防災操作前、最大放流量時等に右図のようなリアルタイム公表を掲示する。

※：なお、提供する情報は速報値のため、公表値が後で修正されることがある。

下久保ダムHP　http://dum.shimokubo.com/damdata_top.php

2．川の防災情報（国土交通省）

国土交通省においてインターネットを通じて「川の防災情報」として全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報をリアルタイムで提供される。

「川の防災情報」　パソコンから　http//www.river.go.jp/
スマートフォンから　http//www.river.go.jp/s/
携帯から　http//i.river.go.jp

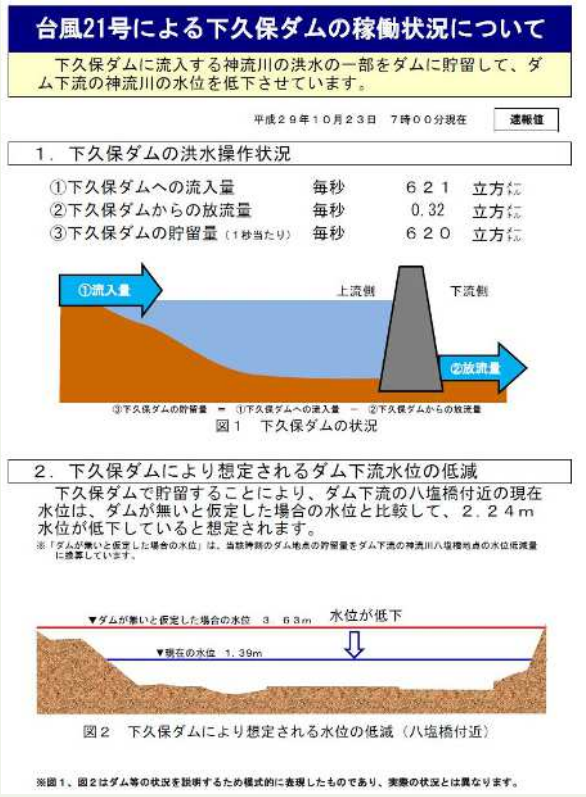

リアルタイム公表の例

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	下久保ダム諸量の情報提供						
	洪水調節効果のリアルタイム公表						

備考	・河川沿いに関しては、ただし書き操作開始3時間前等の異常洪水時の一般への通知を放流警報設備により実施している。	今後の課題	・一般メディアへのプッシュ型配信の可能性を調査する。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかける取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

台風説明会は計４回実施
- ・台風第12号　7月27日
- ・台風第13号　8月7日
- ・台風第21号　9月3日
- ・台風第24号　9月28日

（説明会を開催しないで関係機関へ資料のみ送付は計３回）

写真は平成29年8月7日の台風説明会

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	台風説明会	→	→	→	→	→	随時

備考		今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
流域住民の主体的な避難を促進するため、国が管理する烏川・碓氷川・鏑川・神流川において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始した。今後は確実な発信体制の確保及び認知度の向上を図っていく。	E-1 E-2 E-3 G-1		避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

配信内容の例

【件名（例）】河川氾濫のおそれ

【本文（例）】烏川で氾濫の恐れ

烏川の高松（高崎市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（H29.5.1から開始したエリア）

市町村数	市町村名	受持観測所数	烏川・碓氷川・鏑川・神流川			
			(1)高松水位観測所	(2)岩鼻水位観測所	(3)山名水位観測所	(4)若泉水位観測所
			群馬県高崎市高松町	群馬県高崎市岩鼻町	群馬県高崎市山名町	埼玉県児玉郡神川町
1	群馬県 高崎市	4	配信	配信	配信	配信
2	群馬県 伊勢崎市	2		配信		配信
3	群馬県 藤岡市	4	配信	配信	配信	配信
4	群馬県 玉村町	1		配信		
5	埼玉県 本庄市	2		配信		配信
6	埼玉県 深谷市	2		配信		配信
7	埼玉県 神川町	1				配信
8	埼玉県 上里町	2		配信		配信

配信情報	配信条件
河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された場合
氾濫が発生した情報（河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫危険情報が発表された場合
氾濫が発生した情報（堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された場合

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	プッシュ型情報発信体制整備	準備	5/1より配信開始				
	プッシュ型情報発信の広報		住民へ周知（自治体広報誌・回覧・ヤマダ電器LAVISION）				出水期前を目途に継続実施予定
	発信体制の確保（訓練）				出水期前等において、継続的に発信訓練を実施		継続して実施

備考	※1）「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル４)及び氾濫発生情報(レベル５)の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報をいう。※2）「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みをいう。

今後の課題 20/92	・H30実施の「水防災に関する住民意識アンケート」の結果によると、「氾濫危険情報」を避難のきっかけとして考えている人が多数いることから、より一層の浸透を図るため、防災教育と広報を充実していく。 ・継続的に発信訓練を行い、必要な際に確実に発信できる体制を整えておく。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪	取組項目名	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
避難情報発令の目安となる基準水位観測所をはじめ、警報河川に設置されている水位観測所の水位データ及び雨量観測局の雨量データを公開している。避難情報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。	E-1 E-2 G-1		避難のきっかけとなる情報として、水位計やCCTVを活用している。	－	－

【カメラ画像提供内容】

河川監視カメラ設置箇所

	河川名	カメラ局	カメラ位置名称
1	利根川	県庁裏	県庁裏（前橋市）
2	井野川	井野	井野川橋下流付近（高崎市）
3	井野川	元島名	高崎東高校上流付近（高崎市）
4	烏川	烏川	環状大橋下流付近（高崎市）
5	榛名白川	西新波	新波橋上流付近（高崎市）
6	荒砥川	大胡	大川橋上流付近（前橋市）
7	利根川	大正橋	大正橋下流付近（渋川市）
8	碓氷川	板鼻	湯の入橋上流付近（安中市）
9	鏑川	七日市	桐渕橋上流付近（富岡市）
10	鏑川	岩崎	岩崎橋下流付近（高崎市）
11	鮎川	鮎川	多野橋下流付近（藤岡市）
12	桐生川	上久方	観音橋上流付近（桐生市）
13	広瀬川	三光	永久橋上流付近（伊勢崎市）
14	粕川	下武士	武士橋上流付近（伊勢崎市）
15	粕川	八幡	八鹿大橋下流付近（伊勢崎市）
16	韮川	松原橋	松原橋下流付近（伊勢崎市）
17	荒砥川	下増田	奥原橋下流付近（前橋市）
18	石田川	牛沢	牛沢橋下流付近（太田市）
19	早川	前島	前島橋上流付近（太田市）
20	蛇川	細谷	新橋上流付近（太田市）
21	谷田川	藤ノ木橋	藤の木橋上流付近（邑楽郡板倉町）
22	高田川	下高田	妙義東部公民館付近（富岡市）
23	利根川	月夜野橋	徒渡橋付近（みなかみ町）
24	桃ノ木川	上泉	天神橋上流付近（前橋市）
25	赤城白川	細井	細井新橋上流付近（前橋市）
26	利根川	上福島	福島橋付近（佐波郡玉村町）
27	烏川	上里見	東京電力里見発電所付近（高崎市）
28	石田川	下田島	新宝橋下流付近（太田市）
29	早川	徳川橋	徳川橋上流付近（太田市）
30	粕川	境保泉	保泉橋下流付近（伊勢崎市）
31	韮川	堀口	伊勢崎市立第二中学校付近（伊勢崎市）
32	桃ノ木川	笂井	笂井大橋下流付近（前橋市）
33	高田川	中瀬橋	中瀬橋下流付近（富岡市）
34	鏑川	東部大橋	東部大橋下流付近（甘楽郡下仁田町）

【洪水時の様子】

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水位雨量情報システム改修及び河川監視カメラの設置		システム改修　河川監視カメラ34基設置				
	危機管理型水位計の整備			127箇所	74箇所設置予定	77箇所設置予定	
	簡易河川監視カメラの整備				52箇所設置予定		

備考		今後の課題 21/92	・危機管理型水位計はインターネットの「川の水位情報　危機管理型水位計」で確認できるが、情報を取りに行かなければならない。常に監視していなくても、危険水位になったら情報が発信できるシステム構築が必要と思われる。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪	取組項目名	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
避難情報発令の目安となる基準水位観測所※1をはじめ、バランスに配慮し設置されている水位観測所の水位データを常時※2閲覧可能としている。洪水予報の発表や避難情報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。	E-1 E-2 G-1		避難のきっかけとなる情報として、水位計やCCTVを活用している。	23.3%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

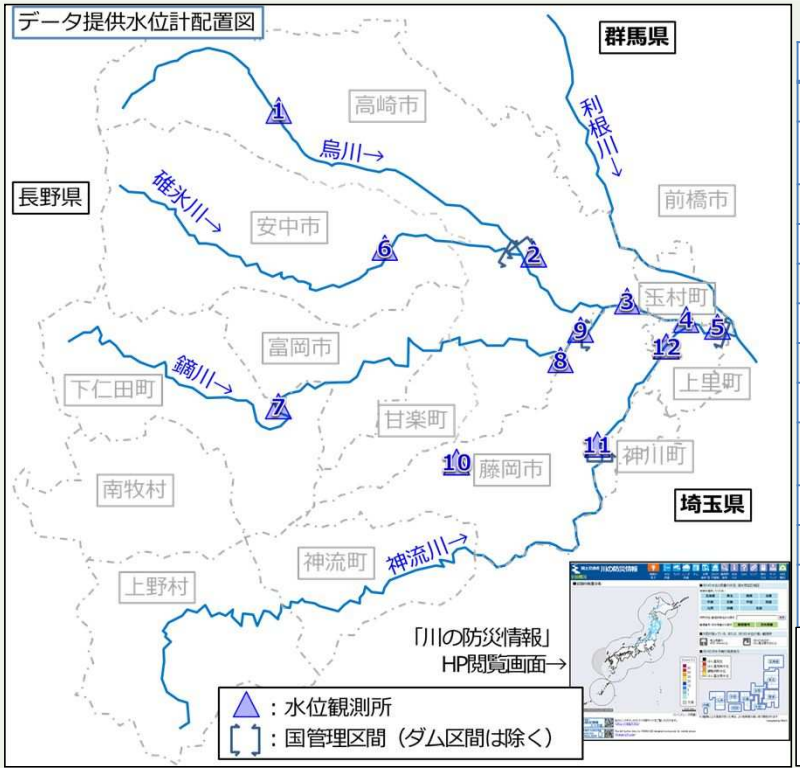

「川の防災情報」で閲覧可能な観測所一覧

No.	名称	所在
1	水沼橋	高崎市倉渕町
2	高松（基準観測所）	高崎市高松町
3	岩鼻（基準観測所）	高崎市岩鼻町
4	新町	高崎市新町
5	玉村	玉村町五料
6	安中	安中市安中
7	石淵橋	下仁田町馬山
8	岩井	高崎市吉井町
9	山名（基準観測所）	高崎市山名町
10	上鹿島橋	藤岡市上日野
11	浄法寺	藤岡市鬼石町
12	勅使河原	上里町勅使河原

観測所毎の基準水位は**「川の防災情報」**で確認が可能。
右の QR Code より
PC版　スマホ版

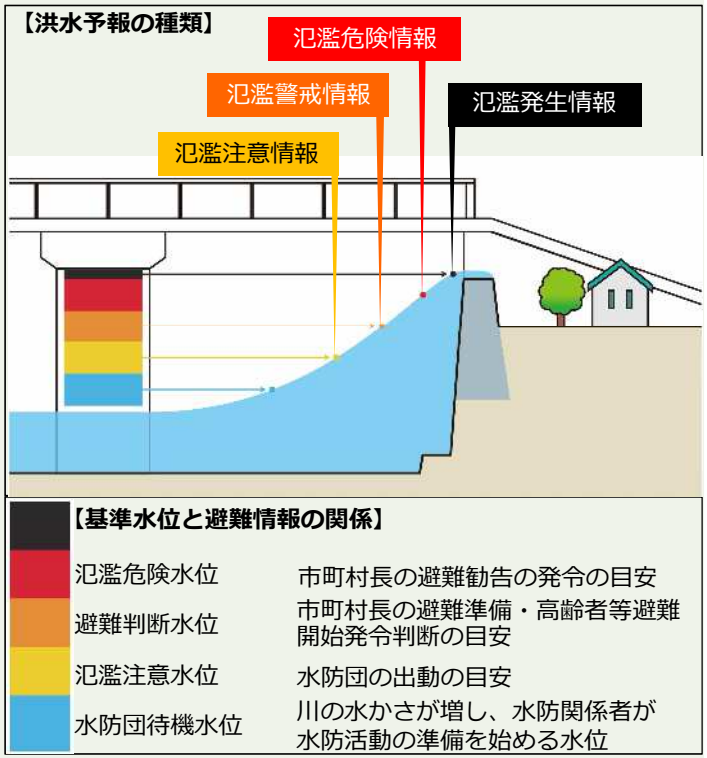

工程

項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
水位データ公開	公開中					継続して公開
広報	防災教育などを通じて住民へ周知を図る					継続して広報

備考

※1）災害発生の危険度に応じた基準水位（水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位）が設定されている観測所。
※2）点検や故障等の理由により、閲覧ができない場合がある。

今後の課題 22/92

・H30実施の「水防災に関する住民意識アンケート」の結果によると、「雨量・水位情報」を避難のきっかけとして考えている人が有効回答数の約18%いることから、水位情報の位置付け、意味など含め、より一層浸透を図るための防災教育や広報を充実していく必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪	取組項目名	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（ライブカメラの情報提供について）	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート
河川の画像データを常時※閲覧可能とすることで、住民が河川氾濫の危険性を自ら把握し、川を見に行くなどの危険行動を回避させるとともに、主体的な避難を判断できるようにするための取組。	E-1 E-2 G-1	代表的な質問：避難のきっかけとなる情報として、水位計やCCTVを活用している。 H30：23.3% R2：実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

「川の防災情報」「川の水位情報」で閲覧可能※なライブカメラ一覧

No.	名称	所在
1	高崎市役所屋上	高崎市高松町
2	城南	高崎市新後閑町
3	寺尾	高崎市寺尾町
4	井戸沢	高崎市根小屋町
5	柳沢川合流	高崎市根小屋町
6	岩鼻	高崎市岩鼻町
7	下茂木	玉村町下茂木
8	八丁河原	上里町八丁河原
9	山名	高崎市山名町
10	阿久津	藤岡市森新田
11	若泉	藤岡市鬼石町
12	肥土	神川町肥土

ライブカメラ映像は
「川の防災情報」
「川の水位情報」
で閲覧が可能。
右の QR Code より
PC版　スマホ版

平成25年9月16日台風18号襲来時のライブカメラ映像

高崎市役所屋上」カメラが捉えた映像

・平成25年9月16日台風18号襲来時を捉えた上の映像では、碓氷川の増水により、河川敷（八千代運動広場）に水が流れている様子が分かる。
・このような状態の時、川を見に行くのは非常に危険。

平常時の映像

また、さらに増水する様子が見られた場合、住民自らが、主体的に避難するきっかけとなり得ると思われる。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	ライブカメラ映像公開	公開中		WEB「川の水位情報」内公開開始	簡易型河川監視カメラ1ヶ所設置予定	→	継続して公開
	広報	防災教育などを通じて住民へ周知を図る				→	継続して広報

備考	今後の課題 23/92
※）点検や故障、業務上の使用等の理由により、閲覧ができない場合がある。	・ライブ映像から読み取れる危険度情報について、防災教育を通じて広報を継続していく必要がある。 ・最大限活用するため、カメラの更新時、夜間も閲覧可能なものに切り替える必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑮	取組項目名	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	取組機関	関東地方整備局 気象庁	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民へ周知する取組。	対応する課題	B-2 C-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					避難勧告が発令された場合、避難を開始する。	19.7%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水予報の発表について
平成３０年度については、洪水予報の発表を必要とする増水の発生はなかった。

合同演習について

洪水予報発表のための合同演習実施状況は以下の通りであり、今後も継続して実施する。

合同演習実施状況（前橋地方気象台と高崎河川国道事務所合同による演習）

内　容：システムを用いた洪水予報発表模擬演習
実施日：5月9日、12月11日　計2回

※平成３０年度は、出水期内に実際の増水に伴う洪水予報の発表がなく、5月9日の演習から期間が空いていたことから、12月11日に洪水予報発表作業の習熟を図るため、当年度2回目の演習を実施した。
（例年は年1回）

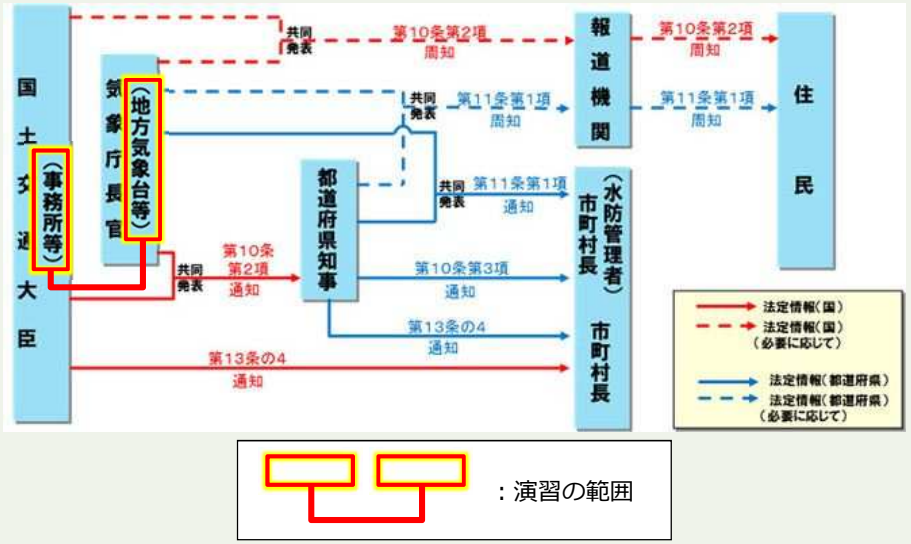

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	洪水予報の発表		10/23		必要に応じて実施 →		平成３０年度は洪水予報発表無し
	合同演習	出水期前に継続して実施		5/9　12/11			

備考		今後の課題 24/92	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑰	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	○情報伝達体制を高崎市地域防災計画に記載しており、水害時には浸水想定区域内に位置する施設へ情報伝達する体制を整えている。	対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

伝達担当	伝達手段	伝達先
総務部	広報車、ラジオ高崎、ホームページ、安心ほっとメール、緊急速報メール、twitter、facebook	住民等
総務部、支所部	町内会・自主防災組織、防災情報放送システム、防災行政無線	住民等
消防部、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	消防車（広報車）	住民等
保健医療部、福祉部、支所部	民生委員児童委員、福祉関係者	避難行動要支援者
	電話	福祉施設、保育所 病院・診療所
学校教育担当部	電話	幼稚園、養護学校

・浸水想定区域内に位置する要配慮者施設等は高崎市地域防災計画に記載しており、水害時には左表のとおり各施設へ情報伝達する体制を整えている。

情報伝達体制

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	情報伝達体制の構築						必要があれば適宜修正を行っていく。

備考	今後の課題 25/92

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑰	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題		アンケート	代表的な質問	H30	R2
要配慮者施設等に的確に情報伝達を行うための体制を確保する。		I-2		アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・市民と同様に登録制メール等による情報伝達に併せて下記のとおり情報伝達を行う。

要配慮者施設：職員災害対応マニュアルの規定により健康福祉部が情報伝達・共有を行う。
山間部の市民：対象となる区長に衛星携帯電話を配布し、有事の際に交信。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	情報伝達体制の構築	→	→	→	→	→	継続して実施

備考		今後の課題	・災害担当課以外のマニュアルの内容把握

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑱	取組項目名	洪水時におけるホットライン	取組機関	気象庁、高崎市、藤岡市、玉村町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
気象台は、市町村の避難判断のために必要な防災気象情報を提供する必要があることから、平常時には自治体との信頼関係構築を図り、大雨時には必要に応じて首長等と気象台長等とのホットラインにより、即時的な解説・助言を行う取組。	B-1 B-2 B-3		アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

ホットラインについて

市町村は、大雨などの際、住民に対して避難指示・避難勧告等を発令する。

気象台は、市町村の避難判断のために必要な防災気象情報を提供する必要がある。しかし、気象台が「これは危険な状況だ」と感じていても、それが自治体にまで伝わらないと意味がないため、防災気象情報を迅速に・積極的に・わかりやすく提供し、自治体職員が気象情報の意味を理解し、適切に利活用できるよう、リテラシー向上に係る取組を推進している。

また、平常時には、顔の見える関係を築くため、地域防災計画の修正に係る支援や人材育成教育への協力など行っている。

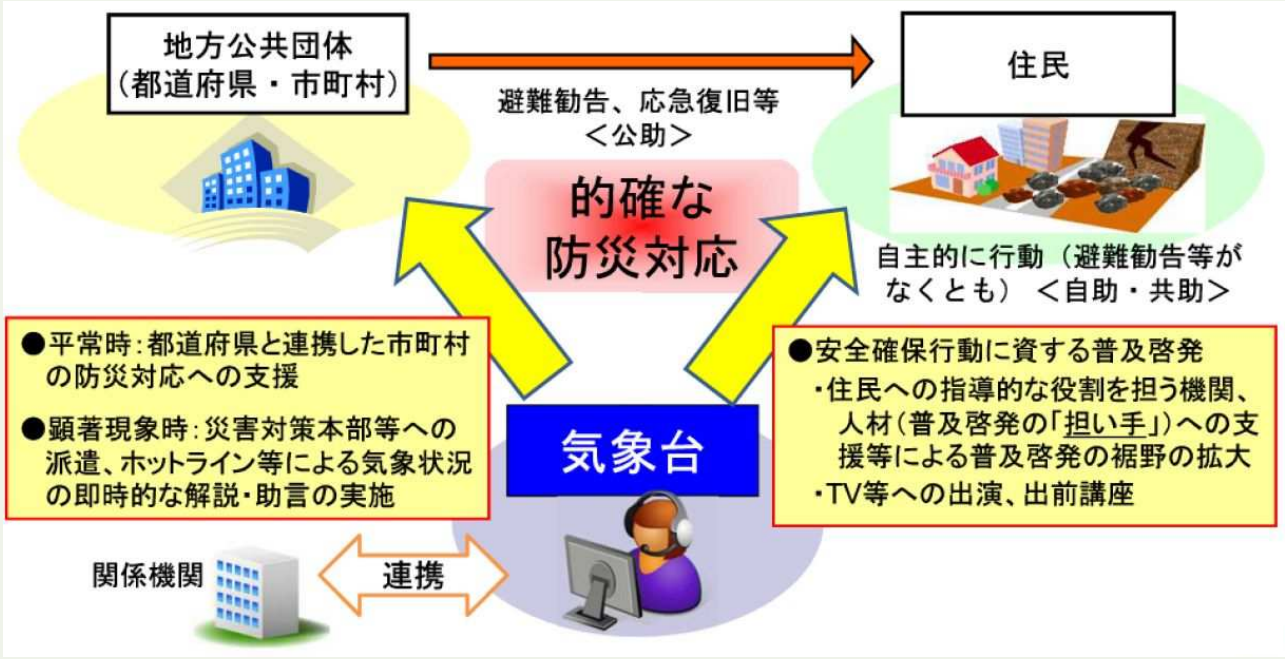

出典：気象庁HP（2018/3/3 気象防災アドバイザー育成研修）より

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	ホットライン						

備考		今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑱	取組項目名	洪水時におけるホットライン	取組機関	関東地方整備局、高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
増水時、刻一刻と変化する河川の状況について、高崎河川国道事務所長から関係市町長へ直接電話し、市町長が適切に避難情報を発令できるよう洪水予報の情報を補完する内容を伝えるとともに、その体制を確保する取組。	B-1 B-2 B-3		アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系烏川・神流川・鏑川・碓氷川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）模式図

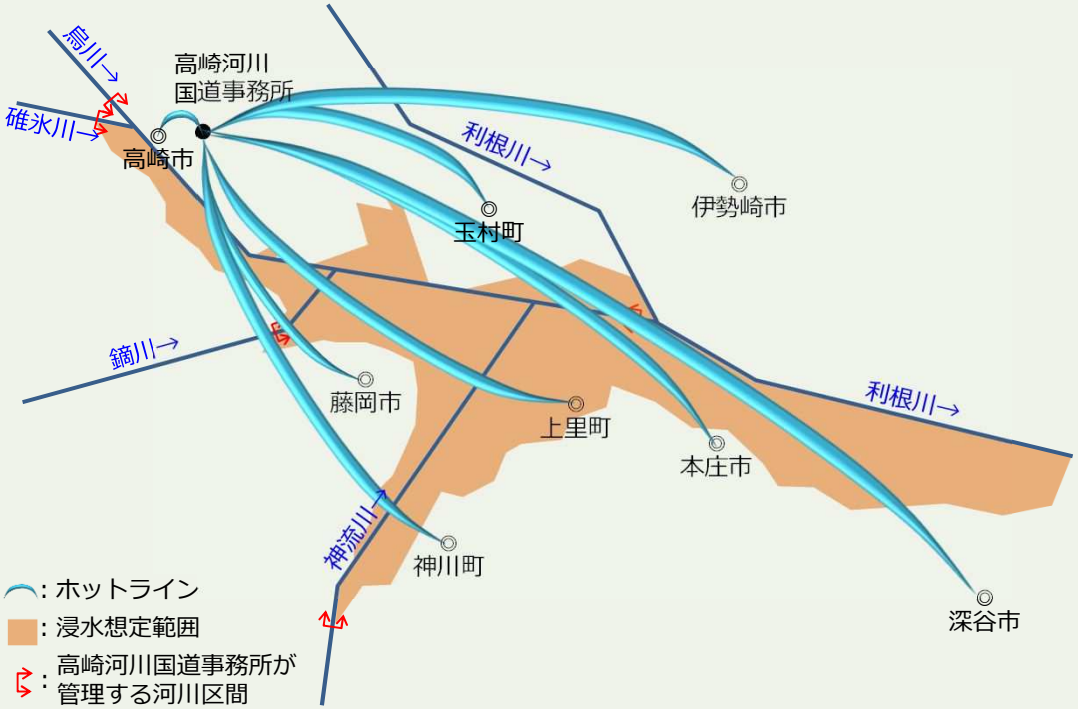

ホットラインについて

大規模出水時の人的被害を最小限にとどめるためには、市町長が発令する避難情報が、的確に行われる必要がある。

市町長は、河川管理者と気象庁が共同で発表する「洪水予報」を基に判断されているところであるが、刻一刻と変化する河川状況の中、そのタイミングの遅れが重大な災害につながる恐れがある。

このため、従来の「洪水予報」に加え、事務所長から市町長へ直接河川の状況を伝える「ホットライン」（電話連絡網）を開設している。

ホットライン開設について

国が管理する烏川・神流川沿川の高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町に加え、浸水想定範囲がおよぶ伊勢崎市、本庄市、深谷市と開設している。

伝達時期について

・基準水位観測所の水位が、避難判断水位、氾濫危険水位に到達する予想が出た時点。
・大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合。

伝達する内容について

・水位現況　・降雨状況　・予測水位　・その他詳細情報

災害時ホットラインの確認について

毎年出水期前に、互いの災害時ホットライン（電話連絡網）を確認している。

※平成３０年度の減災対策協議会で了承された「定期的作業の簡素化について」に基づき、互いの情報に変更が生じた場合は速やかに共有する事としていることから、今後は「出水期前」ではなく、「変更が生じた毎」となる。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	連絡網の確認			出水期前に継続して実施	変更が生じた毎に実施		
	ホットラインの実施				増水の状況に応じて適宜実施		これまで実績無し
	訓練			出水期前に継続して実施			出水期前の演習に併せて実施

備考	今後の課題	・連絡網情報共有の定例化、簡素化の浸透と継続。 ・洪水予報の情報を補完する内容の伝達を簡易且つ確実に行うための工夫が必要（検討中）。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑲ ⑳	取組項目名	・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発 ・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか

取組概要	○水位周知河川について、洪水浸水想定区域図を公表。ホームページに掲載するとともに、河川課及び１２土木事務所においても公開し、普及・啓発を図っている。 ○浸水想定区域図のデータを市町村等に貸し出し、洪水ハザードマップの作成の支援を図っている。	対応する課題	A-1 C-1 D-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					洪水浸水想定区域図の認知度	15.9%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水浸水想定区域　公表状況

	県管理河川
H29.6.13	石田川、蛇川、早川、広瀬川、粕川、韮川、荒砥川、桃ノ木川、赤城白川、谷田川、桐生川、烏川、井野川、榛名白川、碓氷川、高田川、鏑川、鮎川 （１８河川）
H29.7.13	利根川 （　１河川）

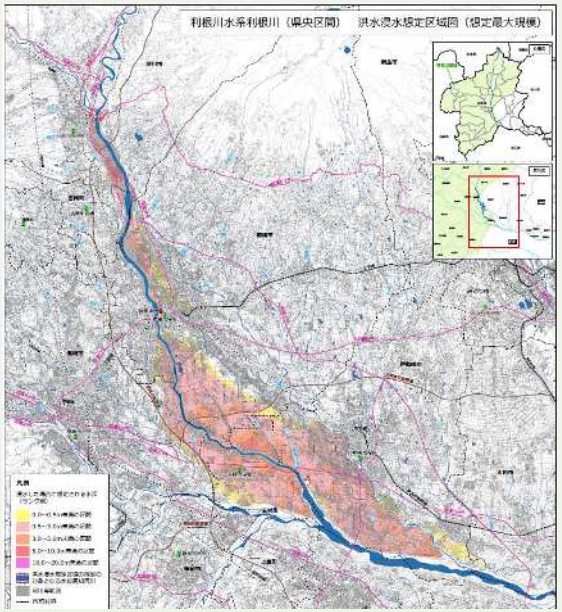

○ハザードマップ策定対象市町：２１市町　　(H31.3月末現在)

ハザードマップ作成支援
- 洪水浸水想定区域図のデータ提供
- 関係市町村に対して、交付金活用希望調査を実施

○ハザードマップ策定済み市町：１６市町　　(H31.3月末現在)

※水位周知河川の追加に伴い必要となる浸水想定区域図を作成し、市町村に対してハザードマップへの反映・見直しを依頼することになる。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	洪水浸水想定区域図公表、普及・啓発		システム作成・配布				
	洪水ハザードマップの策定支援						

備考		今後の課題	29/92

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑳	取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1		洪水ハザードマップ や まるごとまちごとハザードマップの認知度	46.0%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防法改正（H27.5）
洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表することとなった

→

洪水浸水想定区域図が公表される
国管理河川（烏・神流川）　：H28.8
群馬県管理河川（利根川等）：H29.6～7

→

高崎市
新洪水ハザードマップ策定･配付
（H30.9.15）

背　景

平成２７年の水防法改正により、平成２８年～平成２９年にかけて、国･県より公表された「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、高崎市は新たな洪水ハザードマップを策定・周知する必要が生じた。

新たな洪水ハザードマップとは？

新たな高崎市ハザードマップは、「想定し得る最大規模降雨」によって発生する可能性がある洪水の情報や大雨等によって発生する土砂災害について、発生が予想される箇所や範囲を指定避難所とともに示したものである。

高崎市ハザードマップを以下の通り地域毎に作成し、配付した。

- 高崎地域版
- 倉渕地域版
- 箕郷・群馬地域版
- 新町・吉井地域版
- 榛名地域版

新洪水ハザードマップ策定・周知に向けて

高崎市では、国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成２８年4月）に則り、「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」を搭載した、新たなハザードマップを９月に作成し、９月１５日市内の全世帯に配付した。

ハザードマップの市民への周知や啓発については、現在、ＨＰやＳＮＳ、地域の防災訓練等の場で行っている。

「洪水ハザードマップイラスト集」より抜粋

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	（国・県の取組）取組番号⑲	8月指定･公表（国）	6～７月公表（県）				
	洪水ハザードマップ策定			策定作業			
	配付・普及･啓発活動				配付・普及・啓発活動 →		

備考		今後の課題	・ハザードマップの啓発事業について、研究を行っていく必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑳	取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで。水害による被害を軽減することを目的とした取組。	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1		洪水ハザードマップ や まるごとまちごとハザードマップの認知度	46.0%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・概要
　作成：平成31年3月
　部数：29，000部
　配布：令和元年5月15日

・その他
　浸水想定区域以外にも災害学習情報を掲載
　6月～7月にかけて市内8地域にて住民説明会を実施予定

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	ハザードマップ策定			3月策定	配付・普及・啓発活動		

備考		今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑳	取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					洪水ハザードマップ や まるごとまちごとハザードマップの認知度	46.0%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町総合防災マップについて

近年は地震や噴火、集中豪雨、大雪などの自然災害が全国各地で発生し、多くの尊い人命や財産が失われている。これらの自然災害はいつ、どこで発生するかわからない。防災の基本は「自助・共助・公助」が重要。本町では重要施策である防災対策の充実（公助）に努めているが、災害時には自分の身は自分で守る（自助）・自分たちの地域は自分たちで守る（共助）といった行動が大事であり、地域の自主防災組織での訓練などによる防災意識の向上が被害を最小限に抑えるための重要な要因である。

この防災マップは、災害に対する心構えや計画規模浸水区域想定図と想定最大規模による洪水浸水の最大被害区域想定図、家屋倒壊等氾濫想定区域や避難所などイラストなどでわかりやすく記載しており、平時においては日ごろの防災対策への活用、有事の際は落ち着いて活用できるよう役立てて頂きたい。

策定に至る経緯

平成２７年の水防法改正により、想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定（Ｌ２）に対し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するため、洪水ハザードマップを改正する必要が生じたため玉村町総合防災マップを作成した。平成２９年３月に納品。５月上旬に町内へ毎戸配布。町ホームページに掲載。

概　要

- Ｂ４冊子見開きカラー２４ページ
- ２０，０００部作成

構　成

- 避難活用情報、災害学習情報のページ
- 地震ハザードマップ
- 洪水ハザードマップ
  - ・計画規模降雨編（全体版・詳細版）
    ※地図上に要支援者利用施設、水位観測所、防災備蓄倉庫を記載
  - ・想定最大規模降雨編（全体版）

▼PDF版はこちらから▼

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	（国・県の取組）取組番号⑲	8月指定･公表（国）	６～７月公表（県）				
	洪水ハザードマップ策定		策定作業 →				
	配付・普及･啓発活動			５月上旬～配付・ＨＰ公開 →	普及・啓発活動 →		

備考		今後の課題	・平成30年５月に毎戸配布を行った。今後はどの様な普及・啓発活動を行うと、効果的に新ハザードマップの認識が広がるのか検討して行く必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑳	取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1		洪水ハザードマップ や まるごとまちごとハザードマップの認知度	46.0%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

作成：平成３１年３月
配布：平成３１年４月　町内全世帯
部数：13，000部

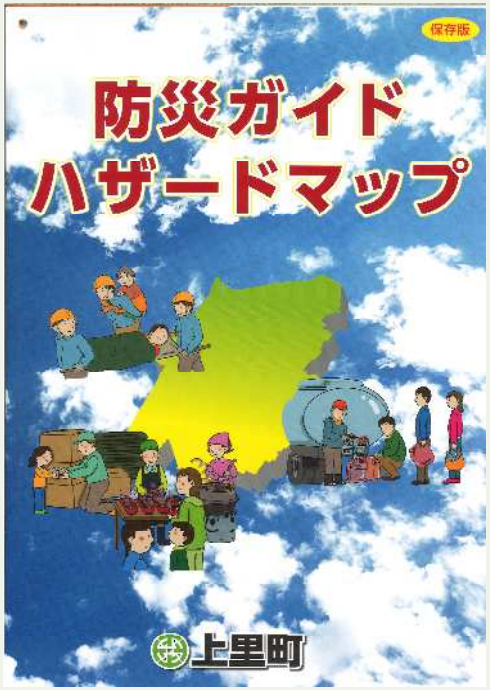

- ●情報を入手しよう！
- ●詳細地図１～４（最大規模想定図）
- ●指定緊急避難場所・指定避難所一覧
- ●避難情報を正しく知って避難しましょう！
- ●風水害対策
- ●洪水被害について
- ●火災対策　火災発生！そんなときどうする
- ●地震対策　地震発生！そんなときどうする
- ●地震の被害想定
- ●自主防災組織について
- ●わが家の防災対策＆チェック
- ●非常時持出品の準備＆チェック
- ●わが家の「防災・緊急情報」メモ
- ●防災ガイド・ハザードマップについて

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	ハザードマップの作成			作成	配布		

備考		今後の課題	ハザードマップの啓発・周知の地区説明会等の開催

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉑	取組項目名	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	取組機関	気象庁	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」など、危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすい情報を提供していく取組。	対応する課題	B-2 E-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	避難のきっかけとなる情報として、「警報級の可能性」や「洪水警報の危険の分布」を活用している。	19.0%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

情報の閲覧は？→気象庁HP
ホーム ＞ 防災情報 ＞「気象」の「気象警報・注意報 / 危険度分布」より

警報級の可能性は、ホーム ＞ 防災情報 ＞「天気予報など」の「天気予報」や「週間天気予報」からも選択が可能

危険度を色分けした時系列（気象警報・注意報）

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、見たい市町村を選択

警報級の可能性（天気予報または週間天気予報）

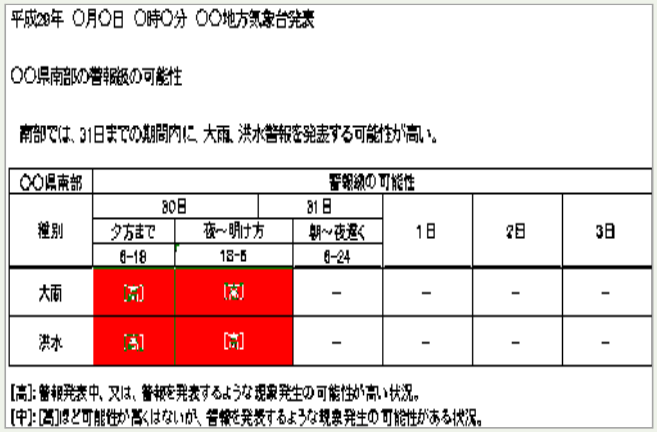

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、「その他の情報」から「天気予報」を選択し「警報級の可能性へ」をクリック、見たい市町村を選択

メッシュ情報（危険度分布など）

「危険度分布」をクリックし、見たい項目（「洪水警報の危険度分布」など）を選択

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	「危険度を色分けした時系列」の提供	着手	H29.5.17提供開始	気象庁HPにて閲覧が可能			
	「警報級の可能性」の提供	着手	H29.5.17提供開始	気象庁HPにて閲覧が可能			
	「メッシュ情報」の提供	着手	H29.7.7提供開始	気象庁HPにて閲覧が可能			

備考	平成29年度までで「改善」の取組は完了したため、平成30年度からは「気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発」と取組項目名称を変更し、継続していく。	今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔㉕㉖㉗	取組項目名	防災教育の推進 ・水防災に関する説明会の開催 ・教員を対象とした講習会の実施 ・小中学校等における水災害教育の実施 ・住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	全取組構成員	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうための防災教育の場や普及啓発の場の確保・充実を目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成30年度に行った『水防災に関する住民意識アンケート』結果において、「防災教育の充実」が最優先課題であることが導き出された。
このことから、当協議会幹事会において、協議会構成機関間における普及啓発に関する『機会』（目的やスケジュール）の共有を図り、その機に乗じて、多種多様な構成機関が防災教育や普及啓発に出向くという取組。

防災教育支援メニュー

- ➢防災教育イラスト集
- ➢防災カードゲーム
- ➢マイ・タイムラインを作ってみよう
- ➢防災学習パネル展示
- ➢防災学習資料
  - ・高校生以上編
  - ・中学生以下編

などについて、

- ◆ 概要
- ◆ 対象年齢
- ◆ 所要時間
- ◆ 学べるポイント

なども合わせ一覧表として周知した

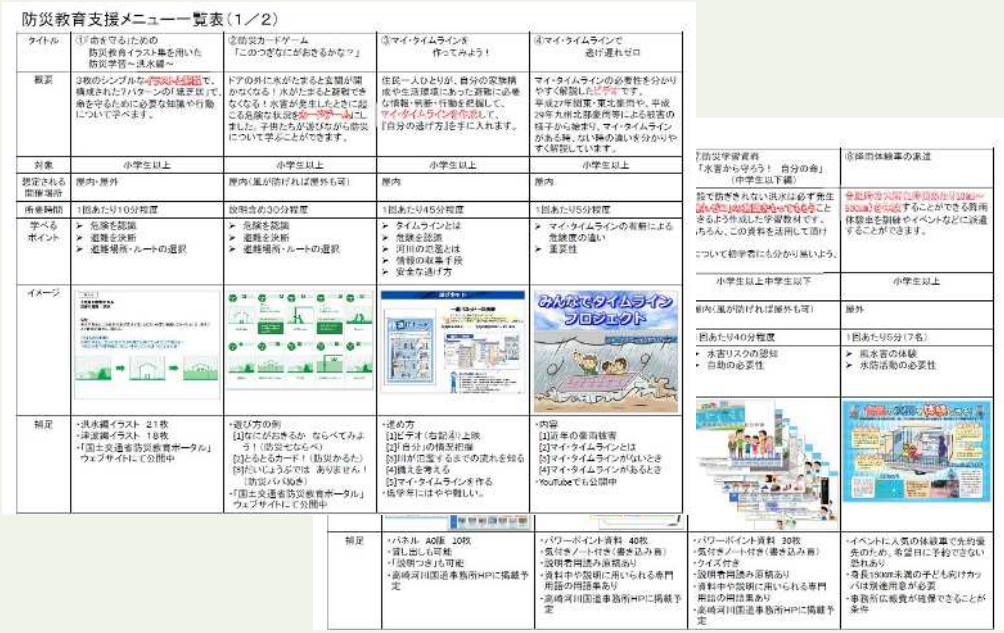

これまでの流れと活用の事例

平成30年11月　提案
第4回幹事会において、「協議会全体で連携した防災教育・広報」について、事務局（高崎河川国道事務所）より提案

平成31年2月　情報収集
第5回幹事会において、各構成機関から提出のあった『機会』（目的やスケジュール）について集約したものを提示、さらなる情報の共有を依頼

平成31年3月　支援メニュー共有
防災教育支援メニュー一覧を事務局より各構成機関へ共有
これまで共有されている機会等における活用を呼び掛け

平成31年4月　要請
玉村町より、各地区区長参加の「マイ・タイムライン講習会（仮）」への支援要請あり

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	機会の共有・機会の充実			H31分 →			機会ができる毎に集約、共有を図る
	支援			支援メニュー提供 →			機会に応じて参画・支援していく

備考		今後の課題 35/92	・機会の集約を試みたが、そもそもの『機会』が少ないことが課題であり、機会の充実を呼び掛けていく。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	A-1 B-2 D-1 E-2		防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●出前講座の概要

市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）する制度。

派遣費用は無料で、生涯学習に役立てていただくことを目的としている。

●高崎市防災安全課の提供メニュー

・講 座 名 ：高崎市の防災

・講座内容：水防災に関する事項のほか地震や土砂災害等の地域に応じた災害リスク、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実施をお願いしたい備えについての講座。

●防災安全課の実績

・平成２８年度
・講座回数　１５回
・参加人数　約５００人

・平成２９年度
・講座回数　９回
・参加人数　約２７５人

・平成３０年度（1月末時点）
・講座回数　４回
・参加人数　約１６０人

出前講座の様子（H29.11.20）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防災に関する説明会の開催			継続して実施			

備考		今後の課題	・いかにして幅広い年齢層の方々に講座を受講していただくかが課題である。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	高崎市、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	A-1 B-2 D-1 E-2		防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水辺の賑わいを創出するとともに、河川の維持管理の充実及び水防災意識の向上を図ることを目的として開催した「烏川『TAKI美』プロジェクト」のメニューの1つとして、「マイ・タイムライン学習」を実施した。

「烏川『TAKI美』プロジェクト」概要

【主催】国土交通省高崎河川国道事務所
【協力】群馬県県土整備部高崎土木事務所、高崎市
【開催日時】平成３１年３月２日（土） 9時～ 13時
【開催場所】烏川右岸河川敷内和田橋下橋脚（Ｐ３）付近
【壁画制作】高崎市立片岡中学校（美術部）生徒
【制作協力】片岡小学校児童、乗附小学校児童並びに保護者の方々

マイ・タイムライン学習

参加者　小・中学生　計23名

配布等資料※

※配布した学習資料は、下館河川事務所HPで公開の「小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール　～逃げキッド～」を活用して作成した。

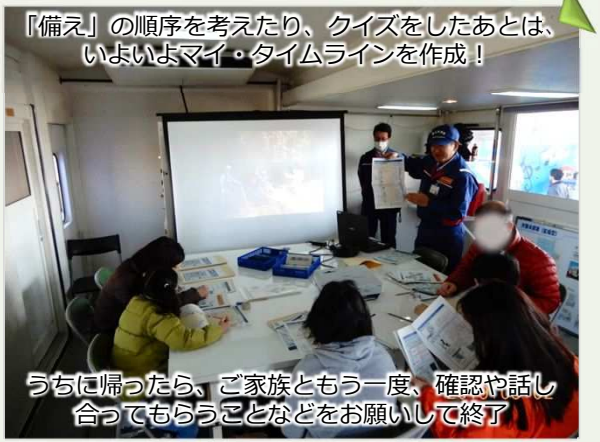

参加者の声

マイ・タイムライン学習に参加するまで・・・

- 自分の家が浸水するかもしれないなんて、考えたこともなかった。
- 水害への備えなんて、考えたこともなかった。
- ハザードマップを見たことがなかった。

取組の成果

- 参加者においては、リスクの認知度や危機意識、防災知識の向上が図れた。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	マイ・タイムラインに関する講習会、研修への参加			11月～2月			機会に応じて参加していく
	マイ・タイムライン学習			3/2実施	→	→	機会に応じて実施していく

備考		今後の課題 37/92	・積極的に機会を得てマイ・タイムライン学習を実施するとともに、マイ・タイムラインリーダーを増やす取組を行い、広がりに加速をつけていく必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
市民の皆さんの注文に応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらう事を目的とした取組。	A-1 B-2 D-1 E-2		防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●出前講座の概要

市民の皆さんの注文に応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、防災意識の高揚を図る制度。

●実施内容

・講演内容は風水害を中心とし、自助共助の重要性が高まっていることや、市内外の断層の周知を行い、災害は身近で発生する可能性があることを伝えている。

●地域安全課の実績

・平成２８年度
・講座回数　６回
・参加人数　約1,430人

・平成２９年度
・講座回数　2回
・参加人数　約50人

・平成３０年度
・講座回数　6回
・参加人数　約185人

出前講座の様子（H29.6.7）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防災に関する説明会の開催			継続して実施			

備考		今後の課題	・年度毎の参加人数のばらつきを押さえるため、地区避難訓練を定期的に開催できるような仕組みづくりを検討する。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	近年各地で大水害が発生している事を受け、平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項に基づき、自主防災組織等への出前講座を実施する事で、水防災意識の向上を図ることを目的とした取組。	対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防災に関する説明会の開催について

近年各地で大水害が発生している事を受け、「施設だけでは防ぎきれない大洪水は、必ず発生するもの」へと意識を変え、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する考え方を踏まえて水防災意識の向上を図ることが肝要だと思われる。

水防災に関する説明会については、玉村町では自主防災組織の防災訓練の中で、総合防災マップを用いた講話を実施している。今後も引き続き関係機関と連携して防災訓練や広報等による啓発を行い、防災意識の向上を図る事とする。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防災に関する説明会の開催	説明会実施 →		説明会実施 →			
	普及･啓発活動				説明会実施 →		

備考		今後の課題	・関係機関と連携して、継続して啓発活動を行う必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	玉村町、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町の角渕区自主防災組織主催の防災講話（場所：角渕公民館）において、水防災に関する説明を行う機会を得て実施した。詳細は以下の通り。

講話　1．玉村町総合防災マップについて【玉村町】
　　2．玉村町周辺の川を知り目指そう逃げ遅れゼロ
　　【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】

ポイント　・施設で防ぎきれない洪水は必ず発生する
　　・総合防災マップの活用を
　　・樋管操作の目的
　　・内水氾濫が発生した場合の対応
　　・正しい情報を入手しましょう
　　・早めに逃げましょう

参加者　30名

配布等資料

水防災等に関する説明の様子

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防災に関する説明会の開催		9月～10月実施	6月～実施	→	→	機会に応じて実施していく
	防災学習資料	作成		見直し			

備考		今後の課題 40/92	・今回参加した住民の方々は、そもそも防災に興味を持たれている方々と思われる。このような機会に参加できない、もしくは参加しない（興味のない）住民に対して、いかに水防災意識の向上を図るかが課題である。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	A-1 B-2 D-1 E-2		防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●講座・講習会の概要

町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、防災意識の高揚を図る。

●実施内容

風水害や地震等の災害に応じ、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実施をお願いしたい備え等の講座・講習会。

●平成２９年度実績

・地区公民館防災講座　４回　１２２名
・地区防災講習会　４回　１７９名

●平成３０年度実績

・地区公民館防災講座　３回　６５名
・地区防災講習会　８回　２２５名

地区防災講習会の様子（H30.2.4）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防災に関する説明会の開催						

備考		今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
水防災セミナー等を実施 要望に応じて出前講座を実施	A-1 B-2 D-1 E-2		防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防災セミナー
平成３０年度の実施実績

H30.11　埼玉県坂戸市でのセミナー開催の様子
（下は排水ポンプ車の展示とポンプ排水のデモンストレーションの様子）

水防災セミナー
平成２８年度から平成３０年度までの実施状況

実施年月日	対　象	場　所	イベント名
H28.6.25	一般住民	松伏町（中央公民館）	防災シンポジウムin松伏
H29.5.19	埼玉県民	加須市（市民プラザかぞ）	防災講演会
H29.6.30	一般住民	三郷市（ピアラシティ交流センター）	みさと水防災セミナー
H29.10.7	一般住民	羽生市（道の駅はにゅう）	水防災トークステージin道の駅はにゅう
H29.12.3	一般住民	熊谷市（妻沼中央公民館）	みんなの防災スクール（豪雨・洪水編）
H30.11.24	一般住民	坂戸市（勝呂公民館）	さかど水防災セミナー
H31.3.9（予定）	一般住民	鴻巣市（クレアこうのす）	鴻巣市防災講演会
H31.3.27（予定）	一般住民	和光市（市民文化センター）	水害から身をまもる講演会

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防災セミナーの実施 出前講座の実施						継続実施

備考		今後の課題	・地域住民の水防災に関する関心と理解を深める

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉔	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	A-1 B-2 D-1 E-2		防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

かんな川水辺の楽校運営協議会主催、藤岡市立美九里東小学校コミュニテイ・ハウス共催の学習会『水辺の安全教室』（場所：藤岡市美九里公民館）において、水防災等に関する説明を行う機会を得て実施した。詳細は以下の通り。

かんな川水辺の楽校運営協議会主催学習会
『水辺の安全教室』（平成30年9月8日）

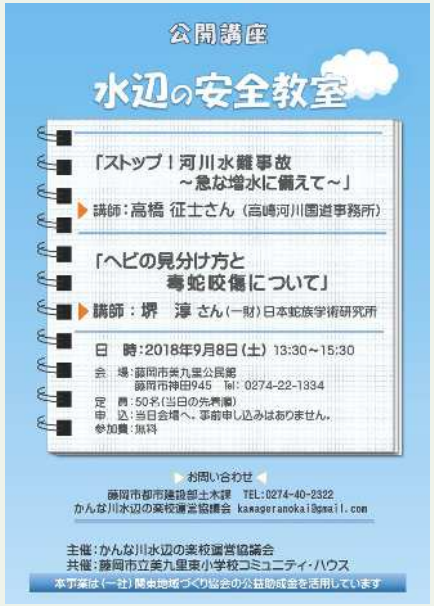

水難事故予防対策や近年の大水害の事例を紹介

講演『ストップ！河川水難事故～急な増水に備えて～』【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】

ポイント
- 水害と水難事故の違い
- 水難事故防止のための留意点

・日本各地で水害が多発している状況
・いつ大水害が起きても不思議ではない

参加者　15名

水防災等に関する説明の様子

参加者からの感想
- 群馬はどうしても「安全」と思ってしまうが、水災害に対する意識を高めないといけないんだなと思いました。

地元紙に掲載
- 地元紙「上毛新聞」の9月9日付朝刊に掲載あり

工程 項目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
水防災に関する説明会の開催		9月～10月実施	6月～実施	→	→	機会に応じて実施していく
防災学習資料	作成		見直し			

備考		今後の課題 43/92	・今回、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など大災害が起きているにも関わらず参加者が少ない。水防災意識の向上が急務である。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉘	取組項目名	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	取組機関	高崎市,藤岡市,玉村町,神川町,上里町,群馬県,埼玉県,下久保ダム管理所,気象庁,関東地整	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか

取組概要	毎年、出水期前に烏川における洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進を図る。	対応する課題	A-1，B-2 D-1，E-2 H-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	－	－

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成30年6月19日（火）
烏川「共同点検」実施

烏川右岸（高崎市寺尾町地先）佐野橋付近にて、洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）の「共同点検」を実施した。

参加者

・高崎市
・群馬県
・防災エキスパート
・気象庁　前橋地方気象台
・関東地方整備局
　高崎河川国道事務所
　計　32名

共同点検の様子

地点番号	重要なる理由	県及び市町村 担当水防団体	県及び市町村 担当土木事務所	国交省担当出張所	想定される水防工法
烏右15-1	城南大橋　桁下高余裕高不足	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右15-2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-1	氾濫ブロックにおいて堤防満杯流量が最も低い危険水位設定箇所（高松観測所）	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-5	烏川橋梁（上信線）　桁下高が計画流量以下	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-6	佐野橋　桁下高が計画流量以下	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-7	氾濫ブロックにおいて堤防満杯流量が最も低い無堤部あり	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう

参考資料

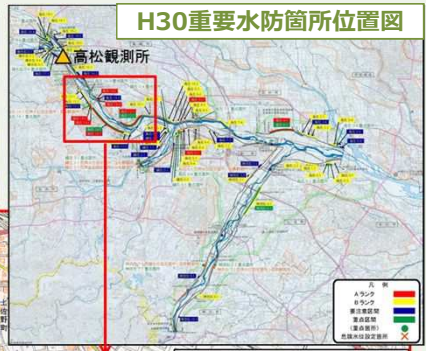

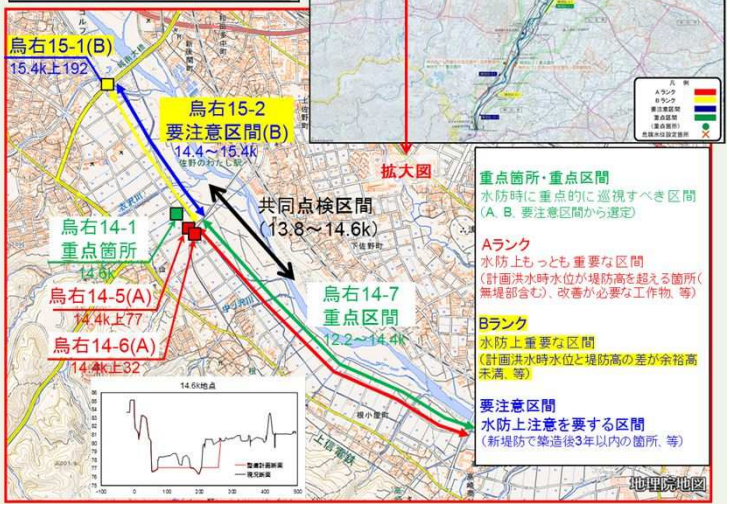

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	平成28年6月2日 烏川右岸（高崎市、藤岡市）	平成29年5月24日 烏川左岸（高崎市）	平成30年6月19日 烏川右岸（高崎市）	→	→	今後も継続して実施する。

備考	・平成３０年度の共同点検の実施箇所は、烏川における洪水に対する重要水防箇所等のリスクが高い区間として、烏川右岸（高崎市寺尾町地先）とした。	今後の課題 44/92	・参加者の「水防災意識の向上」に資する工夫を検討する必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉘	取組項目名	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
毎年、出水期前に洪水予報河川・水位周知河川における洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（市町村、水防団等）及び地域住民が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進と適時、適切な避難行動の促進を図る。	A-1，B-2 D-1，E-2 H-1		アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

１２土木事務所にて実施

参加者

・市町村
（防災部局、建設部局）
・水防団（消防）
・地域住民
（行政区長、自治会役員等）

共同点検の様子(代表事例)

【前橋土木】

【伊勢崎土木】

【館林土木】

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の合同点検を実施	―	―	―	→	→	

備考		今後の課題 45/92	・特になし

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ ㉛	取組項目名	・水防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 ・関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	高崎市総合防災訓練や高崎市消防隊総合訓練において水防・伝達訓練を行い、水防団の知識等の研鑽を図っている。 今後、広域災害を想定し、関係機関との連携を含めた水防訓練を企画・立案し実施していく。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防訓練の様子（土嚢製作、土嚢積み）

水防訓練の様子（シート貼り工法）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	高崎市総合防災訓練		もてなし広場		榛名ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ		隔年実施
	高崎市消防隊総合訓練						毎年実施
	関係機関との連携訓練				訓練計画立案	訓練実施	

備考		今後の課題 46/92	・関係機関と連携し訓練を実施する。水防工法訓練のみならず、避難誘導、警戒広報訓練など実践に即したものを計画する。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ ㉚ ㉛	取組項目名	・水防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 ・水防団同士の連絡体制の確保 ・関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	・水防団との連絡体制の確認及び確保を図る。 ・水防工法訓練を実施し、水防団の技術の向上を図る。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・取組状況
　・水防団同士連絡体制の確保
　　各分団長に衛星携帯電話を配布
　　無線機の配布

　・災害対策本部から水防団への連絡体制の確認
　　職員参集メール及び水防団事務局用携帯電話を活用する

　・訓練
　　水防訓練：毎年5月実施（土のうの作成等）
　　伝達訓練：水防訓練と同日に実施。
　　衛星携帯電話及び出動メールの伝達訓練を行う。

訓練の様子

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	――	――	――	――	――→	
	水防団同士の連絡体制の確保	――	――	――	――	――→	

備考		今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙	取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	災害対策本部から河川水位情報について水防団等への連絡体制を確認する事を目的とした取組。	対応する課題	H-1、I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施について

玉村町では全水防団員への情報伝達手段として主にメールの配信を行っている。町消防団事務局（環境安全課消防防災係、以下「事務局」）へ団員から連絡用メールアドレスを届け出させ、伊勢崎市消防本部通信指令課（以下、「消防本部」）に登録し、火災発生時には消防本部から全団員にメールが送信される。

火災以外の事例（水害）については、消防団長から事務局を経由して消防本部へ連絡し、水害出動メールを配信する。

なお、年度当初に消防本部から全団員に対してメールを配信し、配信体制を確認している。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	（国・県の取組）取組番号㉙						
	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	→	→	連絡体制の確認と伝達訓練の実施	→	→	

備考		今後の課題	・特になし。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙	取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	神川町、広域消防本部	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	災害対策本部から水防団等への河川水位情報等の連絡体制を確認することを目的とした取組。	対応する課題	H-1、I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施について

神川町では水防団員への情報伝達手段としてメールの配信を行っている。

町消防団事務局（防災環境課）へ団員から連絡用メールアドレスを登録し、広域消防本部神川分署に登録し、必要に応じて神川分署から団員にメールが送信される。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	団員のアドレス登録			毎年度初めに登録			
	メール配信						必要に応じて

備考		今後の課題	・現在は各消防団、班長以上の役員へのみ配信を行っているので、今後は全団員へ情報が配信できるよう進めていく。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙	取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	水防団との連絡体制の確認及び確保を図る。 土嚢の作成、積み方及びロープワーク等の訓練の実施。	対応する課題	H-1、I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●神流川水害予防組合（神川町消防団・上里町消防団）による取組

・水防団同士の連絡体制の確保
・水防訓練の実施（土嚢の作成、積み方及びロープワーク）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	訓練の実施	→	→	→	→	→	

備考		今後の課題	想定される災害に対応するための訓練の実施

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙	取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
出水期を前に、群馬県水防協議会を開催し、県内の洪水に対して、水防管理団体の水防活動が有機的かつ効率的に実施できるよう水防事務の調整、実務のための必要な事項及び連絡体制を定めた群馬県水防計画を審議、決定する。	I-1		アンケート対象外	－	－

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

群馬県水防協議会

出水期を前に、開催。洪水に対して、有機的かつ効率的に水防活動が実施出来るよう、水防事務の調整や実務のための必要事項及び連絡体制などを定め、水害を警戒し、防御し、被害の軽減を図る。

洪水伝達演習

利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会の伝達演習に合わせて実施。洪水予報の伝達業務の熟練及び伝達経路や速度及び不具合を確認し、出水期に備える。

県管理ダムについても、同様に実施する。このとき警報・サイレンの鳴動作動確認も行う。

平成３０年度　水防協議会審議事項

・群馬県水防計画

【変更概要】

①重要水防箇所の変更（県管理河川）

②水位周知河川の区間延伸

③洪水浸水想定区域の拡大等に伴う連絡体制の変更

④組織改正等に伴う各機関の組織名称、連絡先変更

【群馬県水防協議会の開催状況】

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	群馬県水防協議会						継続して実施

備考		今後の課題	・特になし

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙	取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	出水期前に、国土交通省、県、市町村、関係機関でおこなう洪水対応演習において河川氾濫を想定した情報伝達訓練を実施	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2 H-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水対応演習実施状況

毎年度出水期前に行なわれる洪水対応演習に参加し、国土交通省、近隣都県、埼玉県関係課所、市町村、各通信関係業者、自衛隊、警察、消防等との情報伝達を実演習している。
河川氾濫を想定した図上訓練も実施しており、被災時の情報伝達や対応について確認をおこなっている。

中央監視室

図上訓練の様子

＜ 実施実績 ＞

○ 平成２８年５月２７日実施
○ 平成２９年５月１２日実施
○ 平成３０年５月１１日実施

※来年度以降も引き続き実施する

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	洪水対応演習の実施	→	→	→	→	→	継続実施

備考		今後の課題	・実施後に出た反省点や改善点を踏まえ、訓練の内容や実際の対応を改良していく必要がある

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉚	取組項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	水防団員が水害時の巡視活動を行う際に、他の水防団員と現況報告等を行う手段について、移動系無線を使用して状況把握を行う事を目的とした取り組み。	対応する課題	H-1、I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団同士の連絡体制の確保について

台風により河川の水位が上昇した際には、水防団員は、高崎市等広域消防局からの出動要請メールを受信し現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡視活動を行う。

巡視活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は移動系無線を使用して現況報告等を行う。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防団同士の連絡体制の確保	→	→	→	→	→	実施済み

備考		今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉚	取組項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	町水防団員が水害の際の巡視活動を行う際に、他の水防団員と現況報告等を行う手段について、町防災行政無線を使用して状況把握を行う事を目的とした取組。	対応する課題	H-1、I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団同士の連絡体制の確保について

台風により河川の水位が上昇した際には、水防団員は、伊勢崎市消防本部からの水害出動メールを受信し現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡視活動を行う。

巡視活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は防災行政無線（移動系）を使用して現況報告等を行う。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防団同士の連絡体制の確保	→	連絡体制の確保 →		連絡体制の確保 →		

備考		今後の課題	・現在使用している防災行政無線（移動系）について、場所によっては聞こえにくい状況になる。火災現場でもそういう状況が出るので、機器の更新も検討する必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉛	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	神川町・上里町（神流川水害予防組合）	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	水害から地域住民の尊い生命と財産を守るため、消防団（水防団）及び消防関係機関合同の水防訓練を実施し、水防技術の向上を図ることを目的とした取り組み。	対応する課題	I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

合同水防訓練の実施概要

- 場　　所　：　神川ＢＡＧ海洋センター
- 講　　師　：　児玉郡市広域消防本部職員
- 参 加 者　：　神川町消防団、上里町消防団、広域消防本部、神川・上里町職員
- 研修内容　：　水防工法等について
  - ①ロープワーク（基本結索）
  - ②土嚢作り・積み方
  - ③木流し法ほか

土のうづくり
の様子

ロープワーク
の様子

改良積み土のう工法
の様子

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防訓練実施						毎年6月に実施

備考		今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉛	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	出水期を前に、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている利根川水系連合・総合水防演習及び水防技術講習会等へ参加している。	対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている。

このような水防演習に参加することにより、県の水防体制や洪水時の対応力などの向上を図る。

第67回利根川水系連合・総合水防演習

千葉県印旛郡栄町地先

水防技術講習会

出水期を前に、水防工法などの技術の習得、熟練を図るために、開催される水防技術講習会に参加する。

水防技術講習会

栃木県足利市朝倉地先

【講義】

【水防工法演習】

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	利根川水系連合・総合水防演習・水防技術講習会				水防技術講習会　開催		継続して実施・参加している

備考		今後の課題	・特になし

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉛	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	利根川水系連合・総合水防演習や水防技術講習会、県内の水防管理団体が主催する水防訓練等に参加し、出水期に備え、出水時の対応や水防工法について関係機関と合同訓練を実施する。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2 H-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

第67回利根川水系連合・総合水防演習

水防技術講習会

水防管理団体の水防訓練（H29神川町）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防訓練等への参加	→	→	→	→	→	継続実施

備考		今後の課題	・実施後に出た反省点や改善点を踏まえ、訓練の内容や実際の対応を改良していく必要がある

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉛	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	国、県、及び市町村が行う水防訓練へ参加している。	対応する課題	I-1

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成30年5月27日
平成３０年度
富岡市総合防災訓練

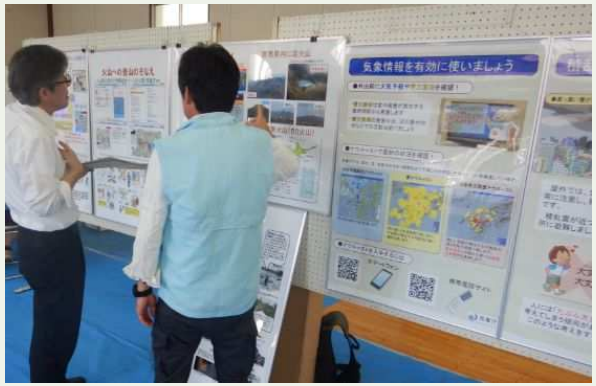

平成30年6月3日
2018
中之条町防災フェア

平成30年9月1日
平成３０年度
群馬県総合防災訓練（藤岡市）

平成30年10月28日
平成３０年度
安中市総合防災訓練

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	防災訓練（ブース参加）						随時

備考		今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉛	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか

取組概要	出水期を前に、水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図るとともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている利根川水系連合・総合水防演習などへ参加している。	対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図るとともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている。

災害対策用機器操作講習会

災害時の緊急対応に備えるため毎年実施。講習対象機器は以下の通り。

- 対策本部車（拡幅型）
- 照明車（2柱式）
- 排水ポンプ車（30m3／min）
- Ku-sat（可搬式衛星通信装置）

近隣市町、県の総合防災訓練

関係機関、民間事業者のみならず、住民やボランティアも参加し、災害に対する備えと防災に関する意識高揚を図るための訓練に多数参加。

近年（平成２９年以降）の訓練実施・参加実績

【利根川水系連合・総合水防演習】
・H29.5.20参加　・H30.5.19参加
【災害対策用機器操作講習】
・H29.6.2開催　・H30.6.1開催
【近隣市町、県の総合防災訓練等】
・群馬県開催訓練参加　・H29.9.2　・H30.9.1
・高崎市開催訓練参加　・H29.8.20
・玉村町開催訓練参加　・H30.9.2
他多数

第67回利根川水系連合・総合水防演習

水防警報

市町とのホットライン

TEC-FORCEによる排水作業

近隣市町、県の総合防災訓練

降雨体験車の派遣

防災ポータルの紹介

災害対策用機器操作講習会

照明車

排水ポンプ車

衛星通信車

排水ポンプ

Ku-sat Ⅱ

待機支援車

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	水防訓練実施・参加						継続して参加及び開催をしている

備考		今後の課題	・烏川・神流川沿川市町が実施する防災訓練への訓練参加

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉝	取組項目名	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか

取組概要	対応する課題	アンケート
実際の洪水時に、氾濫状況に応じて、排水作業の進め方等を検討・決定するうえでの基礎資料として、また、国土交通大臣が行う特定緊急水防活動の基礎資料として「排水作業準備計画（案）」を作成する。	K-1 K-2 K-3	代表的な質問：アンケート対象外　H30：－　R2：－

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

これまでの経緯

平成２８年度、排水ポンプ車による緊急排水を主体とした緊急排水計画（案）を作成。

平成２９年度、その内容に準じて実際に現地に災害対策用機械を設置し設置スペース等の課題を確認するための排水実動訓練を実施。

訓練やその準備段階において抽出された課題を元に、同年度において、樋管による排水を主体としたものへ緊急排水計画（案）を変更した。

平成３０年度、「堤防決壊後の緊急対策シミュレーション」という机上訓練において、この緊急排水計画（案）による排水を提案したところ、樋管の構造上の制約及びシミュレーション上の浸水深の関係から、樋管を主体とした緊急排水は不可能なことが判明した。

また、同年4月、「排水計画」が「排水作業準備計画」に変わり、必要とされる内容も変わったことから、これまでの緊急排水計画（案）をクラッシュ＆ビルド、なおかつ必要な基礎資料を収集整理することで、排水作業準備計画（案）として再構成を行った。

なお、この再構成においては、取組番号⑧「樋管の確実な運用体制の確保」において実施した意見交換会による成果も反映されている。

緊急排水計画（案）（これまで）

想定被害

想定し得る最大規模降雨による洪水浸水

内　容

区分した11の氾濫ブロックのうち、氾濫浸水量が比較的大きな氾濫ブロック（氾濫ブロックA、氾濫ブロックB）において、いかに早期に浸水を解消できるかに主眼をおき、以下に着目して整理した。

- 排水ポンプ車等設置場所への進入ルート・設置場所・配置
- 樋管、排水ポンプ車を併用した排水手順
- 応援災害対策車両の集結場所候補
- 燃料補給手順
- 長期間にわたる浸水が想定される窪地の排水作業

・・・等

クラッシュ＆ビルド

排水作業準備計画（案）

赤文字：今後の課題

基本理念

実際の洪水時に氾濫状況に応じた排水の検討に必要な基礎資料

1．資料収集・整理
- 洪水浸水想定区域図、決壊地点別の時系列氾濫シミュレーション
- 役場等重要施設の位置図　等

2．氾濫特性等の把握
- 各氾濫ブロックの浸水深、浸水継続時間
- 一定の資産が集積する氾濫ブロック、排水ポンプ車等の設置箇所の検討の必要性が高い氾濫ブロックの抽出　等

3．排水ポンプ車の配置検討
- 排水ポンプ車等設置スペース
- 進入ルート、釜場確保、排水系統確認、燃料補給体制 等

4．関係機関との連絡体制・協定等の検討
- 関係機関管理含む排水施設の管理者・連絡先・操作規則等について確認・整理
- 関係機関管理の排水施設の非常時操作に関する協定

工程 項目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	緊急排水計画（案）の作成					
排水実働訓練等を踏まえた緊急排水計画（案）の更新		緊急排水計画（案）の更新				
排水作業準備計画（案）作成			素案の作成	案の作成・検証訓練	策定・運用	

備考	今後の課題 60/92
	・排水ポンプ車を連続稼働させるための燃料補給体制の検討と構築が必要。 ・関係機関管理の排水施設の非常時操作について、その内容等協議のうえ事前に協定を結んでおくことが必要。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	①	取組項目名	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに洪水氾濫を最小限に留めるか

取組概要	堤防から水があふれないようにするため、優先的に整備する必要のある区間から堤防を整備する取組。	対応する課題	M-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

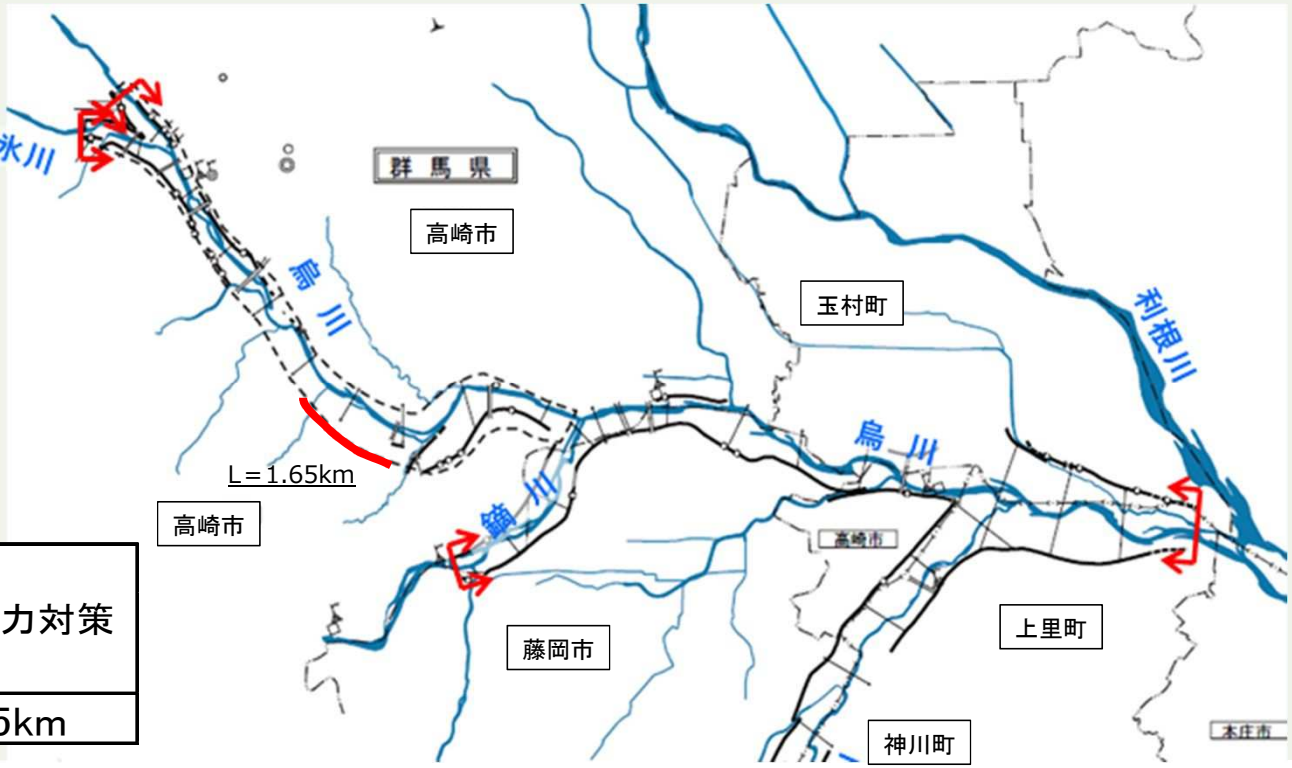

全体実施延長（重複を除く）	流下能力対策
1.65km	1.65km

工程	項　目	平成２８年度迄	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	堤防整備	L=0.43km	–	–	L=0.34km	L=0.25km	残　L=0.63km
	樋管整備	1基	–	1基		1基	残　1基

備考		今後の課題 61/92	・当初計画では令和２年度完了予定であったが、予算が計画通り伸びなかったため、延長0.63㎞の堤防整備と、1基の樋管整備が令和３年度以降の取組として残ることとなった。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか

取組概要	自然災害時において、救助活動及び災害対応業務等を円滑に実施するための必要な事項を、協定を結ぶ等により、機能確保に努めている。	対応する課題	I-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・高崎市では新町支所庁舎が浸水想定区域内に所在しているが、同庁舎の機能確保対策については、庁舎建て替えと併せて検討することとしている。
公用車や緊急用車両、非常用発電設備等の燃料の確保対策として、群馬県石油協同組合高崎支部と協定を締結している。

群馬県石油協同組合高崎支部 ・ 高崎市

自然災害時における燃料等の供給協力に関する協定書

平成２３年１１月２５日

協定書・表紙

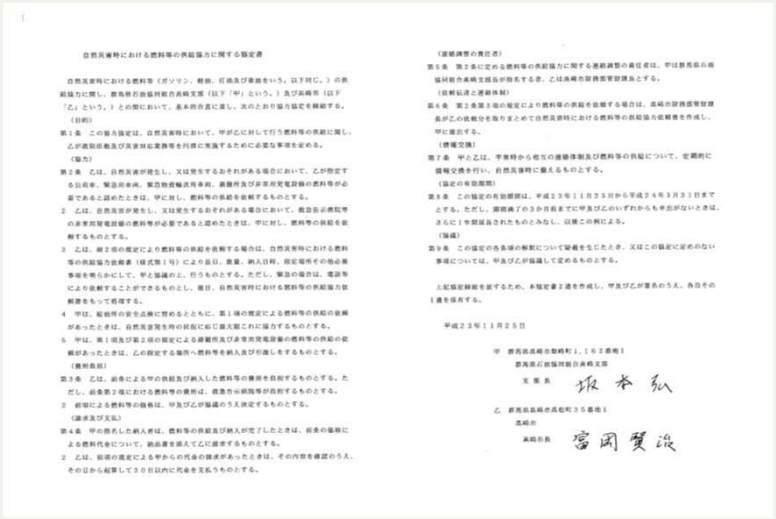
自然災害時における燃料等の供給協力に関する協定書

協定書・内容

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	協定の締結（H23.11.25）						特段の申し出がない限り自動延長

備考		今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか

取組概要	災害拠点病院としての機能を確保するために、連携を取り対策を検討する。	対応する課題	I-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・対象となる公立藤岡総合病院は浸水想定区域内に所在しているため、洪水リスクについて注意喚起を行っている。
・病院に派遣されている本市職員を通じて情報共有を図る。

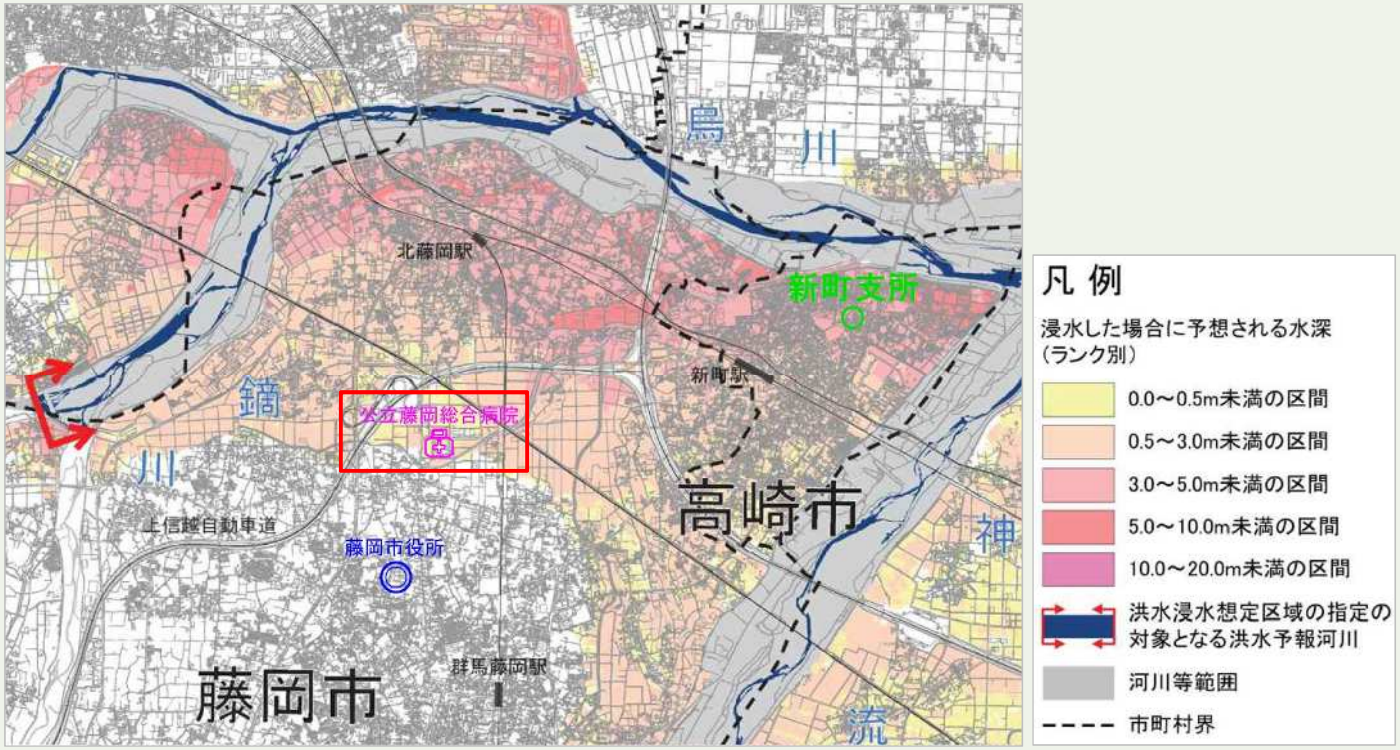

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	対策の検討	→	→	→	→	→	継続して実施

備考		今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか

取組概要	災害発生時、迅速かつ適切な応急対応が実施できるよう、防災活動拠点施設の機能向上を高める充実を図る。	対応する課題	I-2

アンケート	代表的な質問		H30	R２
	アンケート対象外		–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

上里町では、所有する公共施設に限界があり満足な設備を有していないことから、協定等による民間施設の利用を図る。

●上里町の防災活動拠点
①災害活動拠点　上里町役場
②避　難　拠　点　指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所
③物資集積拠点　上里町中央公民館、JA営農センター
④物資輸送拠点　忍保パブリック公園、堤調節池運動公園
⑤医療活動拠点　保健センター

■防災活動拠点の充実を図るための取組（災害協定の締結）
・災害時における燃料供給等に関する協定（５社）
・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定（７施設）
・災害時における物資集積場所にかかる協力に関する協定（JA）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	必要な協定の締結	→	→	→	→	→	

備考		今後の課題	・上里町役場庁舎の非常用電源の燃料タンクの容量拡大

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑧	取組項目名	樋管の確実な運用体制の確保	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
確実な操作（操作遅れや操作員不足への対応）、維持管理コスト縮減のため、操作不要な無動力ゲートの導入を試行する取組。 樋管ゲートにフラップゲート（ﾊﾞﾗﾝｽｳｪｲﾄ式ﾌﾗｯﾌﾟｹﾞｰﾄ）を導入予定。	K-4		アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	フラップゲート化（ＳＵＳ化）		検討・設計	岩鼻		阿久津、薬師堂	

備考		今後の課題	・岩鼻樋管は平成30年度内完成とするため工事発注手続を行ったが、入札不調となったため、平成31年度、再度工事発注手続の予定。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑧	取組項目名	樋管の確実な運用体制の確保	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか

取組概要	「想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」の中でも特に氾濫浸水量が大きい氾濫ブロック沿川の排水樋管について、国直轄樋管のみならず、他の沿川樋管も含め、確実な運用体制の確保を目指し、関係機関で意見交換を行い、操作マニュアルを作成する取組。	対応する課題	K-4

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

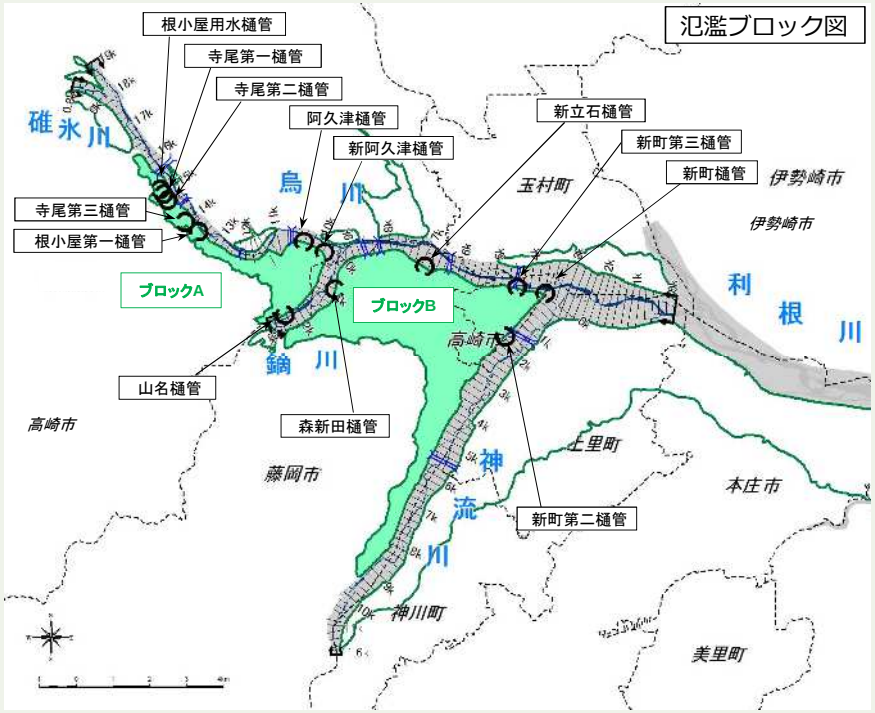

：想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域

：特に氾濫浸水量が大きい氾濫ブロック

想定しうる最大規模の降雨による大規模水害が発生した場合、堤防の居住地側における最大浸水深は５ｍを超える場所が発生し、浸水深0.5m以上が長期にわたり継続する恐れがあることが分かっており、この状況を早期に解消する体制を整備することが重要である。

浸水した水を排除するには、排水ポンプ車等災害対策車両を活用することはもとより、現存する排水樋管等を安全かつ確実に操作する必要があり、操作の判断基準や連絡系統、操作員の出動タイミングや移動経路・退避経路など、詳細な情報を事前にマニュアル化し実行性の向上を図ることを目的に、関係機関が一堂に会した「烏・神流川排水作業準備計画に係る意見交換会」を3回にわたり開催した。

平成30年11月1日　第1回意見交換会の様子

平成30年12月26日　第2回意見交換会の様子

意見交換会は、参加者より、現状困っていること、悩んでいること、工夫していることなど含め、様々な意見交換が行われ、なおかつ各関係機関間に「顔の見える関係」を構築でき、大変有意義なものとなった。

成果としては、樋管操作マニュアル作成の他、その検討過程の中で、各樋管管理者の水防災意識の向上が図られたこと、また、これまでの情報共有範囲に含まれていなかった情報の共有ルールの位置付けなどが挙げられる。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	意見交換会			意見交換会（3回）	必要に応じて開催		
	樋管操作マニュアルの作成			樋管操作マニュアルの作成			

備考		今後の課題 66/92	・各樋管管理者については、今後予定している緊急排水訓練などへの参加を求めることや、実洪水が起きた際の対応時に課題があった場合の意見交換会などを提案し、「顔の見える関係」を継続していくことが重要である。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬ ⑭	取組項目名	広域避難計画の策定 緊急避難場所の確保	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、市内で避難所が不足するおそれがあるため、垂直避難を含めた広域的な避難を検討し、避難計画の策定を推進する。	対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	－	－

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防法改正（H27.5）
洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表することとなった

→ **洪水浸水想定区域図が公表される**
国管理河川（烏・神流川）　：H28.8
群馬県管理河川（利根川等）：H29.6～7

→ **広域的な水平（立ち退き）避難に関する検討（課題）**

→ **当面の対策として、浸水想定範囲の広い新町地区において一時避難場所としての垂直避難場所を確保・公表：H28.8～H29.3**

→ **高崎地域における一時避難場所としての垂直避難場所を確保・公表：H30.4～H30.10**

一時避難場所としての垂直避難場所確保･公表について

●目　　的：災害時等において、命を守るために緊急的に避難をする場所として民間等が所有する施設を利用するために協定を締結するもの。

●対 象 者 ：地域住民及び周辺地域において就労中又は通行中の者。

●利用期間：はん濫が発生し、又は発生するおそれがあり緊急的な一時避難を必要とする時から、洪水等の被害の恐れがなくなるまでの間。

●費用負担：施設所有者が一時避難場所として利用された場合はその費用を求めない。

利用された場合の施設の破損・汚損について、高崎市は現状に回復する義務を負うが、洪水等の災害により生じた部分や避難者の故意による破損等についてはこの限りではない。

協定の締結先について

●選定条件：
新町地域・高崎地域の３階以上の建物

●協定締結先：
民間マンション等52棟（収容可能推計人数：約2,000名）

協定締結先
私立学校：上武大学
各種団体：新町商工会
民間マンション： 杉本ハイツ、笛木第二マンション、モディッシュ新町、サンフォレスト、笛木ハイツC、笛木第一マンション、アトレシティーパレス、ワタナベレジデンス、ミヤマハイツⅠ、ミヤマハイツⅡ、多田マンション、大黒屋C棟、八千代ビル、リバーサイドハイツ高崎85、パールマンション八千代館、佐藤ハイツ、エコーマンション、ハイツ2ndフィフティ・ストーム、グランドレジデンス、メゾンドール京目
民間企業： ㈱群馬徽章製作所、㈱原田、㈲桑原製作所、高梨乳業㈱群馬工場、高梨乳業㈱北関東工場
公営住宅

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	洪水浸水想定区域図公表（国・県）	洪水浸水想定区域図公表					
	一時避難場所（垂直避難場所）の確保	44棟と協定を締結		8棟と協定を締結			
	広域的な水平避難計画の策定			検討	→	→	

備考		今後の課題 67/92	・収容可能人数と広域避難の必要性を検証し、必要に応じて広域避難の検討（隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等についての検討・調整）を推進する必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬	取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	隣接市町村と連携して避難場所等の設定を行う。	対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・高崎市と“災害時における避難場所の相互利用に関する覚書”締結（平成21年6月8日）

・他の隣接市町村とも連携が取れるよう内部で検討を行っている。

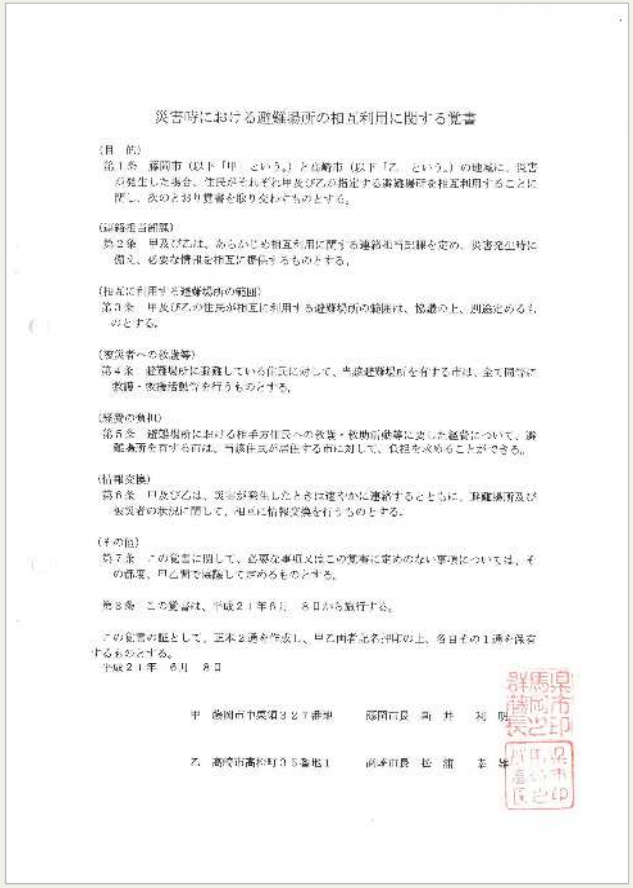

災害時における避難場所の相互利用に関する覚書

（目　的）
第１条　藤岡市（以下「甲」という。）と高崎市（以下「乙」という。）の地域に、災害が発生した場合、住民がそれぞれ甲及び乙の指定する避難場所を相互利用することに関し、次のとおり覚書を取り交わすものとする。

（連絡担当部署）
第２条　甲及び乙は、あらかじめ相互利用に関する連絡担当部署を定め、災害発生時に備え、必要な情報を相互に提供するものとする。

（相互に利用する避難場所の範囲）
第３条　甲及び乙の住民が相互に利用する避難場所の範囲は、協議の上、別途定めるものとする。

（被災者への救護等）
第４条　避難場所に避難している住民に対して、当該避難場所を有する市は、全て同等に救護・救護活動等を行うものとする。

（経費の負担）
第５条　避難場所における相手方住民への救護・救助活動等に要した経費について、避難場所を有する市は、当該住民が居住する市に対して、負担を求めることができる。

（情報交換）
第６条　甲及び乙は、災害が発生したときは速やかに連絡するとともに、避難場所及び被災者の状況に関して、相互に情報交換を行うものとする。

（その他）
第７条　この覚書に関して、必要な事項又はこの覚書に定めのない事項については、その都度、甲乙間で協議して定めるものとする。

第８条　この覚書は、平成２１年６月　８日から施行する。

この覚書の証として、正本２通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。
平成２１年　６月　８日

甲　藤岡市市奥須３２７番地　藤岡市長　[illegible]　[illegible]

乙　高崎市高松町３５番地１　高崎市長　[illegible]　[illegible]

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	覚え書きに関する調整						

備考		今後の課題	・高崎市と隣接している地域住民から「高崎市の避難場所を使ってよいのか。」と聞かれることが多いため、より広く周知する必要がある

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬	取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	対応する課題	アンケート
洪水が発生した場合、住民が浸水区域にとどまる事により救助等が難航する事が予想される中、隣接する市町村と連携して避難場所等の設定を行うことによる広域避難計画を策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	C-1、D-1 D-2、D-3 D-4、D-5	

代表的な質問	H30	R2
アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

広域避難計画の策定について

玉村町では平成23年4月から北関東・新潟連携軸推進協議会が発足し、「災害時における相互応援に関する要綱」が制定されているが、玉村町としては改めて近隣市町村に対して避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を行いたい。

ただ、広域避難においては一般的な避難とは異なり、浸水区域外への立ち退き避難（域外避難）や浸水区域内での立ち退き避難（域内避難）について、避難途中で氾濫に巻き込まれたり、浸水継続時間が長期に渡る場合ライフラインが途切れる恐れもあるので、これらの課題に対して各地域の特性を踏まえて広域避難計画を策定する事が重要である。

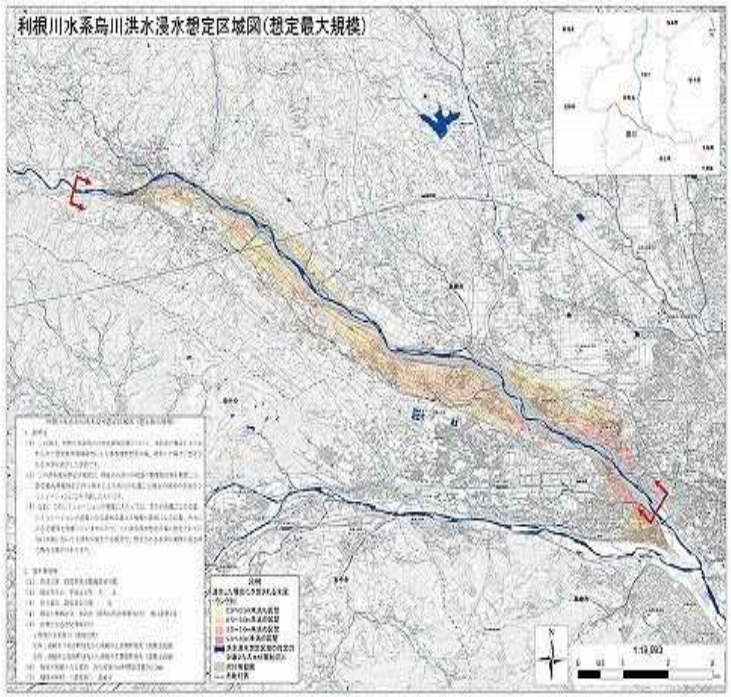

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	（国・県の取組）取組番号⑬						
	広域避難計画策定				策定作業 →		
	協定の締結					協定の締結 →	

備考		今後の課題 69/92	・大規模水害の場合、広域避難の対策がないと多数の住民が町内に残る事となり、救助活動にも支障が出ると考えられるので、近隣市町村と共に広域避難に関する協議を検討して行く必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬	取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか

取組概要	洪水等、大規模水害により、町域を越えた避難を必要とする場合を想定し、隣接自治体と連携した広域避難計画を検討、策定する。	対応する課題	C-1、D-1 D-2、D-3 D-4、D-5	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

現在、埼玉県内市町村による「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結。（平成19年5月1日）
今後は、近隣自治体と広域避難計画について協議し、具体的な検討が必要。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	近隣自治体との協議				――		
	広域避難計画の策定				――		
	協定の締結					→→	

備考	今後の課題

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	R2
○要配慮者利用施設に対し、避難確保計画策定の説明会を実施し、法律改正の概要及び計画策定について理解を得る。また、施設管理者が円滑に計画を策定出来るようなフォーマットを作り、施設管理者に負担のかからないように計画を策定してもらえるよう配慮をする。 ○計画を策定した施設に対し、法に基づいた条件を満たしているかの審査を行い、修正が必要な項目に関しては適宜指導を行う。 ○避難訓練の実施について、説明会、ワークショップ等を行い、施設主導で訓練が実施できるように必要な助言を行う。	F-2	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

背　景

平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の管理者等に対し、「避難確保計画」の作成と「避難訓練の実施」が義務化された。市は、地域防災計画への掲載と要配慮者利用施設に対し説明会を実施し計画の策定を指導していくこととなった。（平成３１年４月現在、対象施設数２７２施設に対し、提出済み施設１９８施設である。訓練実施状況については把握をしていない。）

これまでの取組

①水防法改正（H29.5）
洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成と訓練の実施が義務化された。

→ **②庁内連携会議（H29.10）**
施設を所管する、市民部及び教育部、保健医療部に対し、法改正の趣旨説明と今後の対応について協議を行った。

→ **③要配慮者利用施設への説明会（H29.11）**
地域防災計画に掲載されている、要配慮者利用施設に対し説明会を行った。

→ **④地域防災計画への掲載（H30.3）**
洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を新たに指定し、地域防災計画への掲載を行った。

→ **⑤新たに指定した施設への説明会（H30.5）**
H30.3に指定した施設に対し、法改正の趣旨と計画策定に関する説明会を行った。

→ **⑥計画への指導・助言（H30.7～）**
提出された計画のチェックを行い、修正・不備等の指導、助言を実施。

説明会の様子

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	要配慮者利用施設に対し、計画策定の依頼、訓練の実施促進		計画策定説明会の実施		提出された計画に対する助言・指導等		
					避難訓練に関する説明会・指導		

備考		今後の課題	・避難確保計画未策定施設に対する指導。 ・訓練実施に関する施設への指導・助言。 ・訓練実施のための説明会の開催。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	対象となる要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促す。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・令和元年5月31日現在、全19施設中10施設が計画作成済み。
・残りの施設については引き続き計画作成を促す。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	対象施設へ計画作成を依頼				継続して作成を依頼		

備考		今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	平成29年６月に「水防法の一部を改正する法律」が施行され、浸水想定区域内の要配慮者施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となった事を踏まえて、防災体制・訓練の実施等の計画を策定して貰う事を目的とした取組。	対応する課題	F-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

玉村町では避難確保計画作成対象となる施設が８１施設あり、そのうち避難確保計画を作成した施設は４施設である。また、避難訓練の実施状況についても、避難確保計画を作成した４施設のみが避難訓練を実施している。

町内の他の避難確保計画作成対象施設には、早急な計画作成並びに訓練実施を要請しているところである。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。			計画作成作業 →			
	計画及び訓練の実施			計画作成及び訓練の実施 →			

備考		今後の課題	・浸水想定区域内の要配慮者施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となったが、計画の作成・提出が行われていない施設が大多数なので、各施設の代表が集まる場所で作成を依頼したが、今後どの様な形で施設側に対してアプローチを行っていくのかを検討する必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。 避難訓練の実施。	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	浸水区域内にある要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促す取組。	対応する課題	F-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

神川町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

町内の対象施設は１施設あり、施設と町で協議をしながら、平成３０年２月９日に避難確保計画を作成した。

避難訓練については毎年５月実施予定となっている。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成		計画作成				必要に応じ見直しを支援
	避難訓練の実施			毎年 5月実施			継続実施

備考		今後の課題	・施設の実情や避難勧告の発令基準等の変更に合わせ随時計画を見直していく。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	浸水想定区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す。	対応する課題	F-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

上里町の想定最大規模の洪水浸水想定区域にある対象施設数は６３施設あり、うち３施設で計画を策定し、避難訓練を実施予定。
残りの施設について、引き続き計画作成を促す。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	避難確保計画の作成		→	→	→	→	
	避難訓練の実施		→	→	→	→	

備考		今後の課題	・避難確保計画未作成の施設に対する指導

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	○要配慮者利用施設の避難確保計画作成に資する支援として「要配慮者利用施設Ｖｉｅｗｅｒ」の作成・配布 ○要配慮者利用施設 対象施設（福祉施設、学校、医療施設）の位置情報と洪水浸水想定区域図を重ね合わせ、各施設が区域内に所在するか確認する。 作成したデータを各市町村に提供し、地域防災計画に定める要配慮者利用施設の選定を支援することにより、避難確保計画作成及び避難訓練実施の促進を行う。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

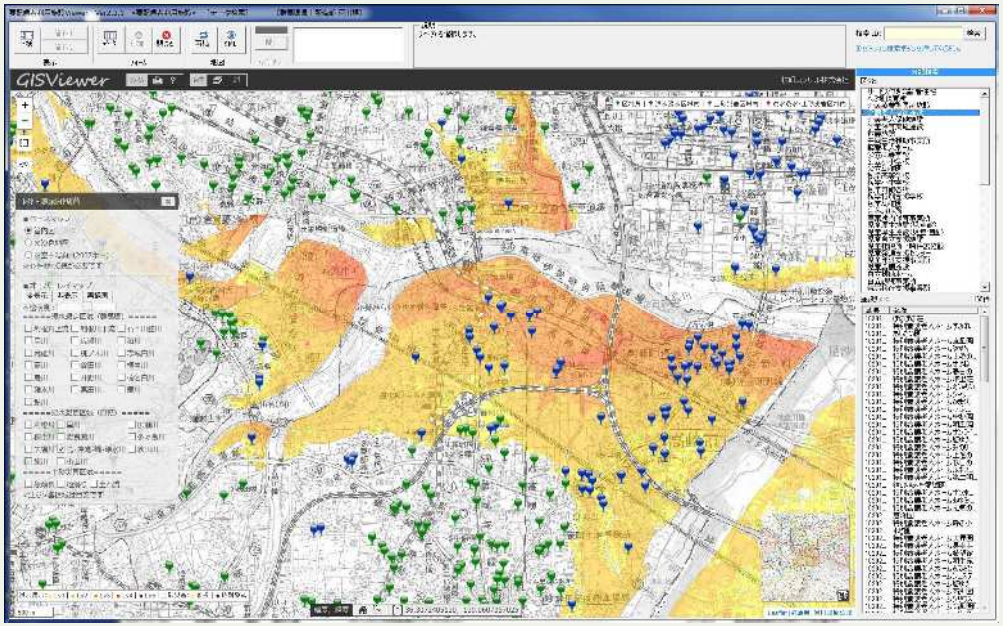

【要配慮者利用施設Viewer　地図検索フォーム】
・地図に各施設位置をポイント
・ポイントは浸水想定区域、土砂災害区域の内外により色分け
・ポイントから施設情報の表示が可能
・浸水想定区域図は、全河川または河川毎に表示可能
（例：烏川・神流川・鏑川の浸水想定区域を表示）

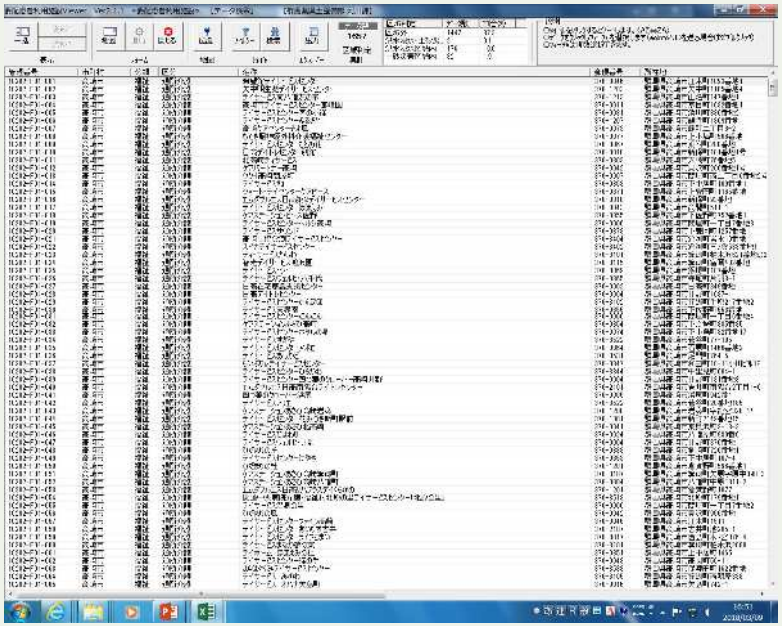

【要配慮者利用施設Viewer　データベースフォーム】
・市内の対象候補全施設をデータベース化
・フィルター機能により、施設分類や浸水想定区域内外等の区分による選択が可能
・選択した施設を地図検索フォームに反映
（例：高崎市内のデータベースを表示）

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	要配慮者利用施設Viewerの作成・配布		システム作成・配布				

備考		今後の課題	・洪水浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を早期に地域防災計画に定め、該当施設に周知するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況のフォローアップが必要。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか

取組概要	平成29年の水防法等一部改正を受けて所有者又は管理者による作成提出が義務化された要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・提出率の向上に向けて、管内の自治体に対し、支援を行う取組。	対応する課題	F-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

避難確保計画の作成支援について

要配慮者利用施設における避難確保計画については、全国における平成30年3月末時点で計画作成率が約１８％と徐々に進捗しているが、より一層の取組推進が必要とされている。

本取組については、平成29年度「講習会プロジェクト」を国土交通省が試行的に実施し、その成果を踏まえて、平成30年度、全国１２の市町において講習会を展開しているが、今後、取組を加速するため、平成31年度（令和元年度）は講習会を一層広く展開するという方針の下、各都道府県で1自治体を選定し、講習会プロジェクトを実施することとなり、群馬県を担当する高崎河川国道事務所では、管理河川の沿川３市町（群馬県内）より玉村町と調整し、講習会の開催支援を実施することとなったものである。

＜講習会プロジェクト展開＞

平成３０年度　北海道開発局、地方整備局毎に１自治体以上で実施。

平成３１年度　都道府県ごとに１自治体以上で実施。

令和　2年度　各都道府県が計画作成が進んでいない管轄市区町村等に対してはたらきかけて適宜講習会を展開。

令和　3年度　計画作成率１００％【目標】

講習会プロジェクトの効果

平成29年度モデル地区における効果

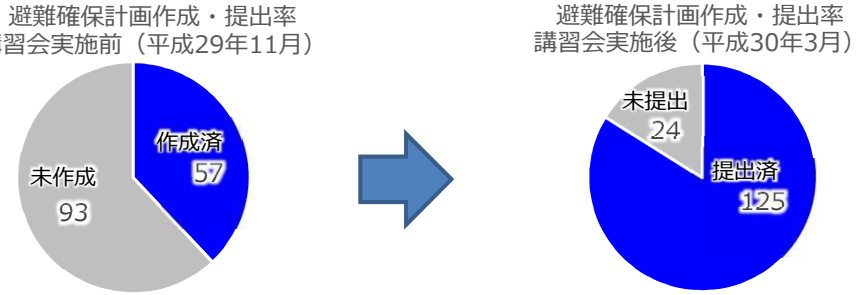

平成30年度モデル地区における効果

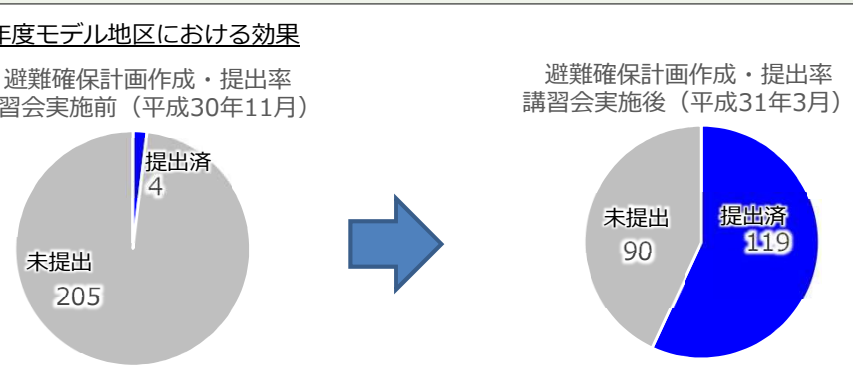

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
				支援先の調整	講習会開催支援		

備考	今後の課題	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉕	取組項目名	教員を対象とした講習会の実施	取組機関	関東地方整備局 気象庁	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか

取組概要	水災害の恐ろしさやリスク情報、避難の必要性や留意点など、防災教育に携わる教員に講習会を行うことで、学校教育現場における防災教育強化を図ることを目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2

アンケート	代表的な質問	H30	R2
	アンケート対象外	–	–

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成３０年度は取組の機会がなかった。

工程	項　目	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度	補足
	教員を対象とした講習会の実施		5月実施		→	→	機会に応じて実施していく

備考		今後の課題	・平成３０年度は機会がなかった。 ・協議会を通じて「教員を対象とした講習会」のニーズを収集・把握し、積極的に対応していく必要がある。

「水防災に関する住民意識アンケート」調査について

■背　景

2015年（平成27年）9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約1万棟、孤立救助者数は約4千人となる等、甚大な被害が発生しました。その後も2017年（平成29年）九州北部豪雨、2018年（平成30年）7月豪雨等、大規模な水害は日本各地で毎年のように発生しています。

烏川・神流川沿川の2市3町（高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町）、群馬県、埼玉県、独立行政法人水資源機構、気象庁、国土交通省関東地方整備局で構成される「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」では、今後起こりうる大規模水害の被害を防ぐため、施設の整備に加え、情報伝達体制の強化や、防災教育の普及啓発などのさまざまな取組を行っています。

この度、その一環で水防災に関するアンケートを実施いたしました。

■実施目的

「水防災に関する住民意識アンケート」調査は、洪水浸水想定区域（烏・神流川が氾濫した場合に浸水が予測される地域）内にお住まいの方々を対象に水害への日ごろからの意識を調査し、いざ災害が起きたときの「逃げ遅れゼロ」を実現するために、水害に関する取組をより効果的なものへと見直す基礎資料とするとともに、取組効果を検証することを目的としています。

■アンケート対象者

烏・神流川洪水浸水想定区域（想定最大規模）に該当する町・丁目にお住まいの方

※本アンケートは、日本郵便株式会社の「配達地域指定郵便物」のサービスを利用して、対象の町丁目の地域単位に配達されました。なお、数量に上限を設けているため、対象の全戸に配達されたものではありません。

■アンケート実施期間

2018年（平成30年）8月25日～9月10日

アンケートの配布数と回収率について

■アンケート配布数について

アンケート配布数については、統計上必要な回答数と過去の回収実績より、2,100通としました。

- ➢実施対象　：　烏川・神流川・鏑川・碓氷川の国が管理する区間
- ➢対象自治体：　高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町

（初めてのアンケート調査であり、「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」の構成員である自治体を対象としました。なお、今回のアンケート結果により、今後のアンケート内容及び対象自治体の拡大を検討する予定です。）

- ➢対象人口　：　約60，000人

（対象自治体の浸水想定区域（想定最大規模）内人口、出典：国勢調査H27（群馬県・埼玉県））

- ➢必要回収数：　約400人　（統計上、信頼度95%、誤差率5%として、アンケートの回答を得る必要がある人数）
- ➢回収率想定：　20%（高崎市・藤岡市）、25%（玉村町、神川町、上里町）

（河川流域を対象とした過去の調査実績における回収率傾向を元に設定）

- ➢配布必要数：　2，100通　（配布数×回収率＝必要回収数より、およそ2000通以上が必要と判断）

■アンケート配布数・有効回答数

アンケート	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	無回答、その他地域	合計
必要数	160	120	30	20	100	―	430
配布数	800	600	200	100	400	―	2，100
回収数	228	170	68	32	106	3	607
回収率	28．5%	28．3%	34．0%	32．0%	26．5%	―	28．9%

アンケート集計結果

回答者の属性

○性別

【有効回答数N=593】

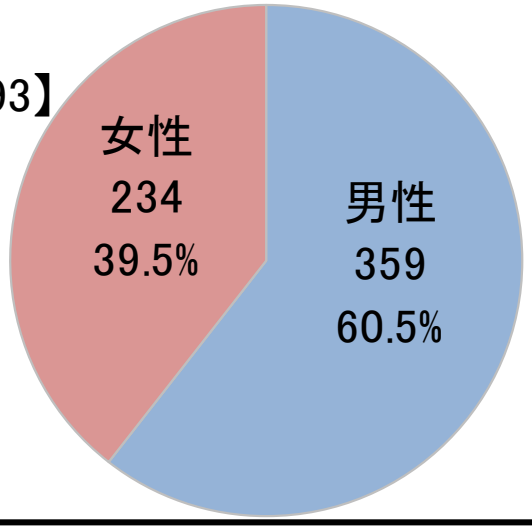

○年代

【有効回答数N=595】

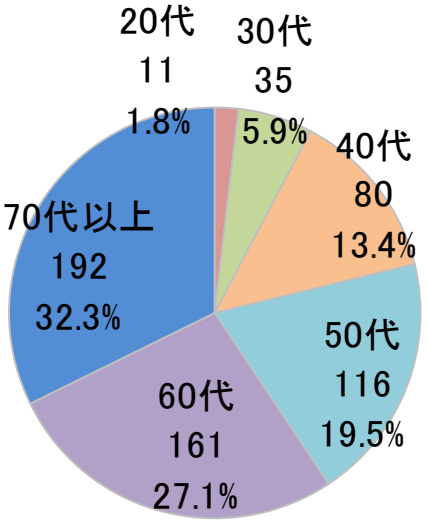

Q1 高崎河川国道事務所では、洪水が発生した際を想定し、洪水浸水想定区域図を公表しています。
洪水浸水想定区域図を見たことがありますか。
【有効回答数N＝597】

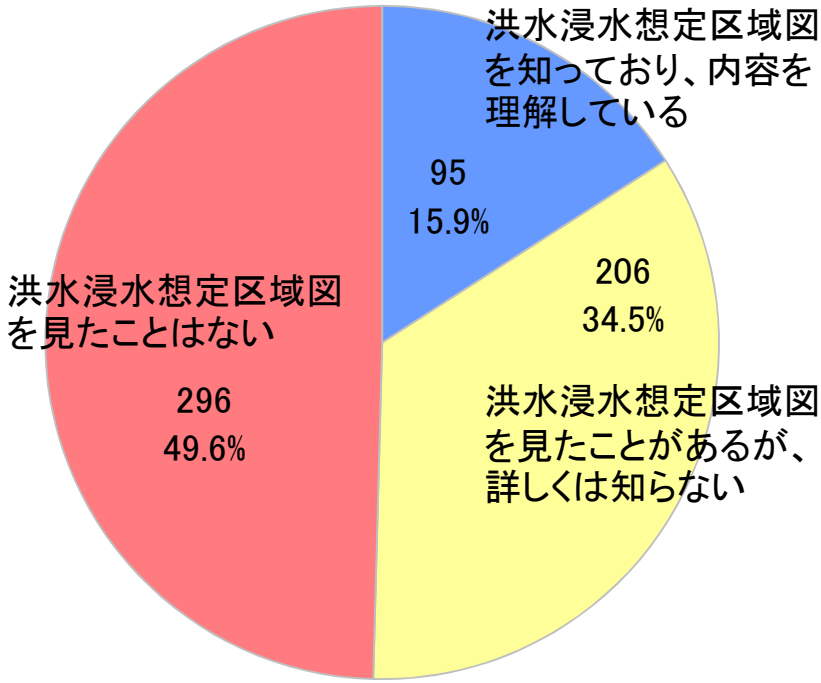

《POINT》
公表されている洪水浸水想定区域図が、全体の約半数の方に見られていないという結果となりました。
※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート集計結果

Q2 水害の危険性についてお聞かせください。

Q2－1 河川の水があふれた場合、あなたのお住まいや、よく行く場所に危険が及ぶと思いますか？
（単一回答）
【有効回答数N=581】

《POINT》
「危険だと思っている」人が約半数いるものの、「安全だと思っている」人の多くが「近年の水害経験（烏川・神流川流域）」を挙げる結果となりました。
※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

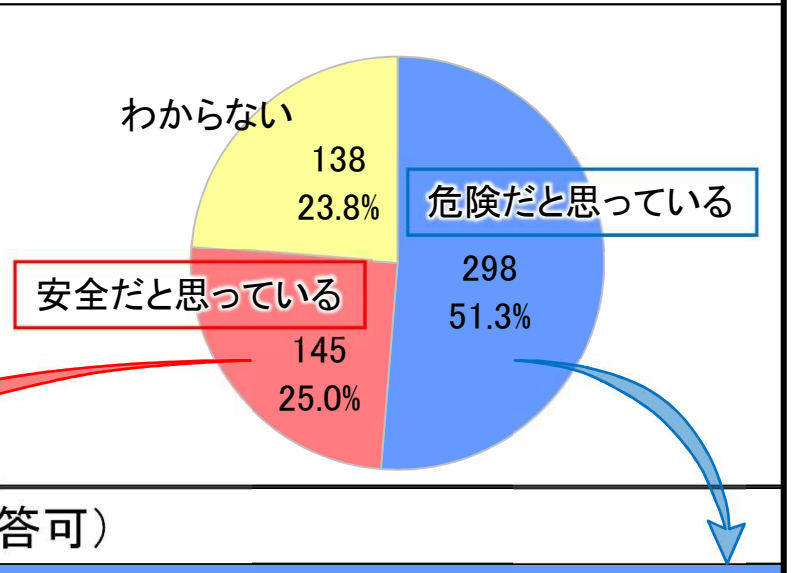

Q2－2 なぜそのような回答をしましたか？（複数回答可）

「安全だと思っている」人の回答

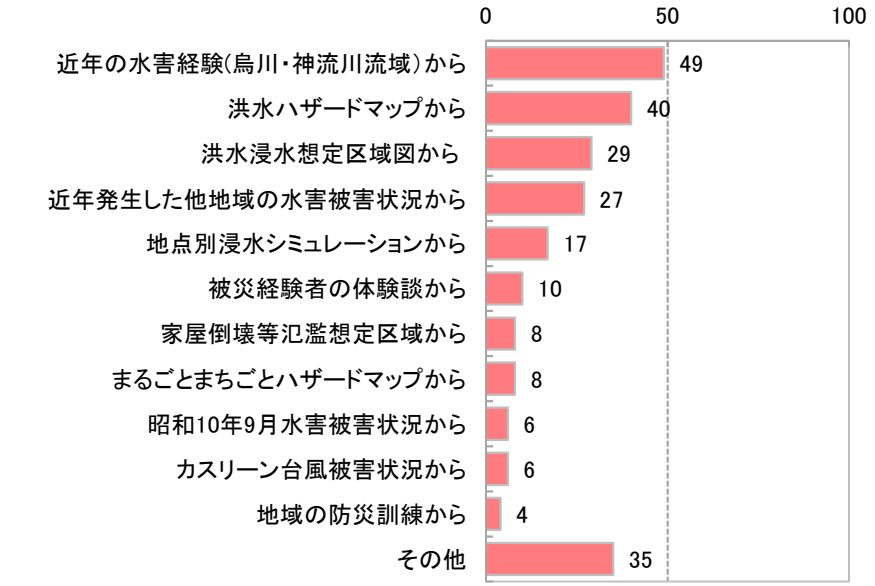

「危険だと思っている」人の回答

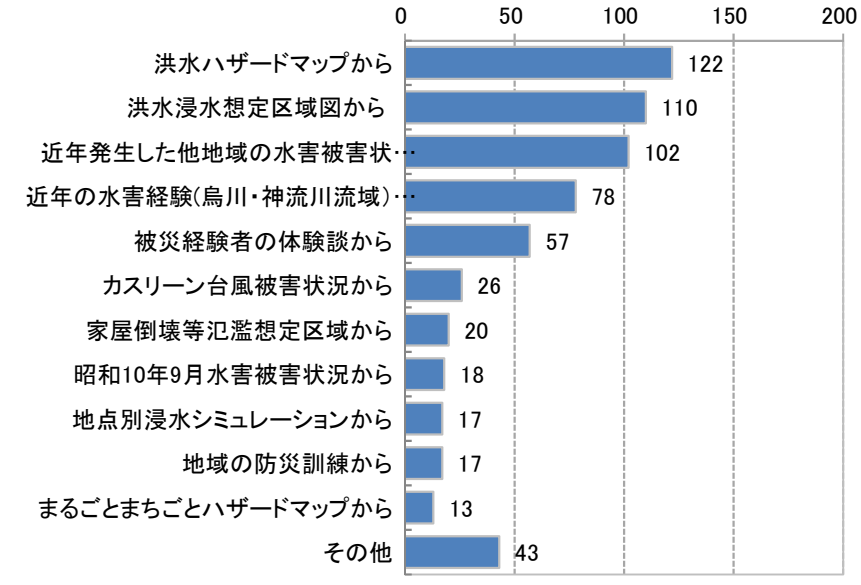

アンケート集計結果

Q3　日常の備えについてお聞かせ下さい。

Q3－1　日常生活で水防災に関する情報をどのように入手していますか？
（複数回答可）
【有効回答数N=595】

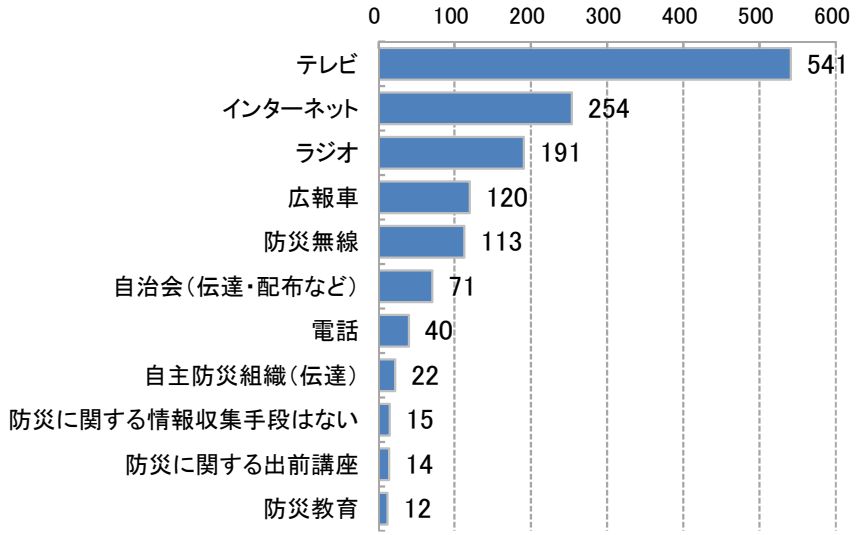

《POINT》
水防災に関する情報は「テレビで入手する」という人が、圧倒的に多い結果となりました。
※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

Q3－2　避難場所・経路の確認をしていますか？
（複数回答可）
【有効回答数N=600】

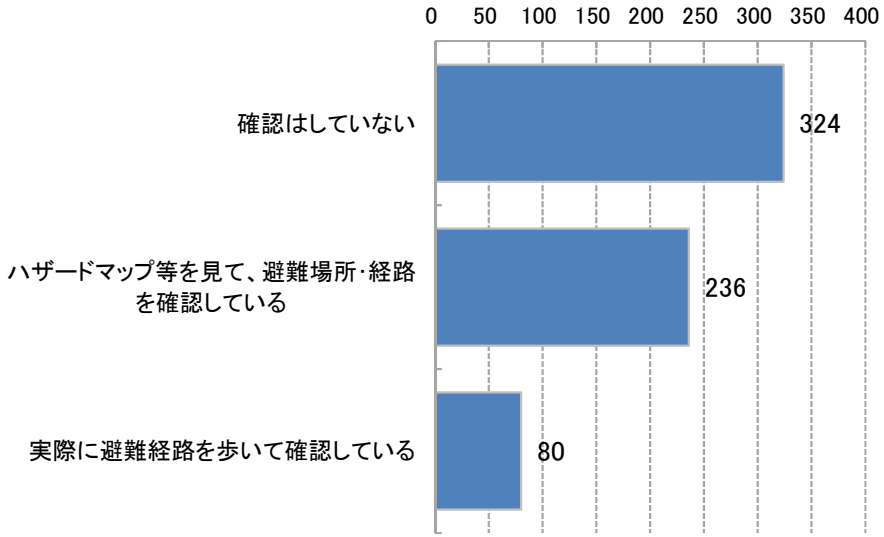

《POINT》
「ハザードマップ等を見て、避難場所・避難経路を確認している」という人は全体の約4割、「実際に避難経路を歩いて確認している」とした人は全体の約1割と、とても少ない現状が明らかに。また、「避難場所・避難経路の確認はしていない」という人が、全体の半数以上という結果となりました。
※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート集計結果

Q3（続き） 日常の備えについてお聞かせ下さい。

Q3－3 ご家族に赤ちゃん、お年寄、介護を必要とされる方等がいらっしゃいますか？
（単一回答）
【有効回答数N=594】

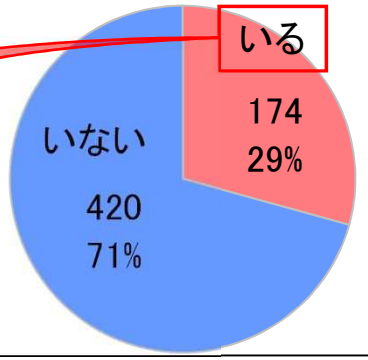

Q3－4 【Q3－3 で「いる」を選ばれた方のみ】
赤ちゃん、お年寄、介護を必要とされる方等の避難の方法を考えていますか？
（単一回答）
【有効回答数N=170】

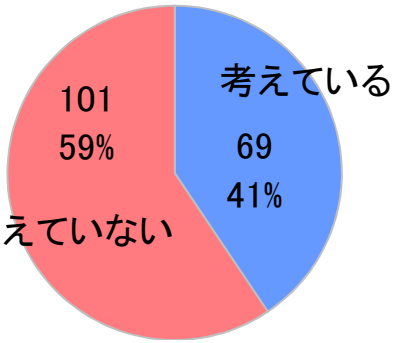

Q3－5 避難する際の準備として日頃行っている（考えている）ことはありますか？
（複数回答可）
【有効回答数N=599】

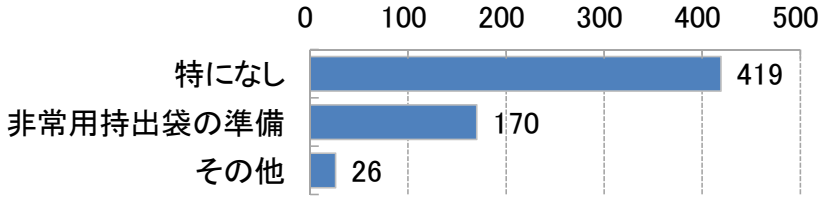

《POINT》
ご家族に要配慮者のいる回答者が全体の約3割おり、その中で要配慮者の避難方法を考えている人は約4割に留まる結果となりました。また、日頃の「避難に備えた準備」について伺ったところ、約7割の人が「特になし」と回答する結果となりました。

※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート集計結果

Q4　台風・大雨が発生した場合の行動についてお聞かせ下さい。

Q4－1　避難のきっかけとなる情報を入手する手段は何がありますか？
（複数回答可）
【有効回答数N=602】

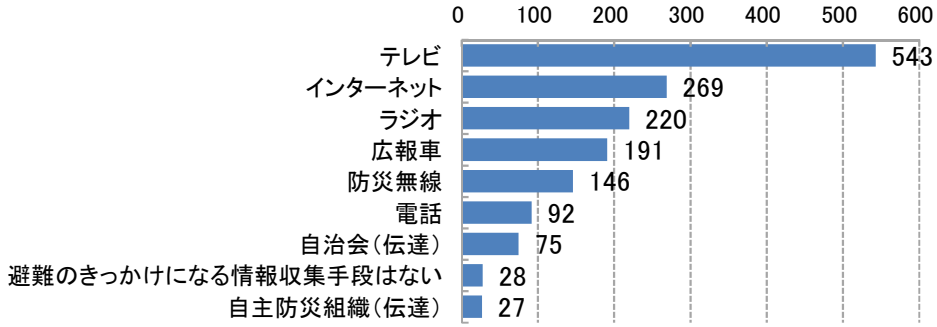

Q4－2　あなたはどのような情報で避難を決断しますか？
（複数回答可）
【有効回答数N=601】

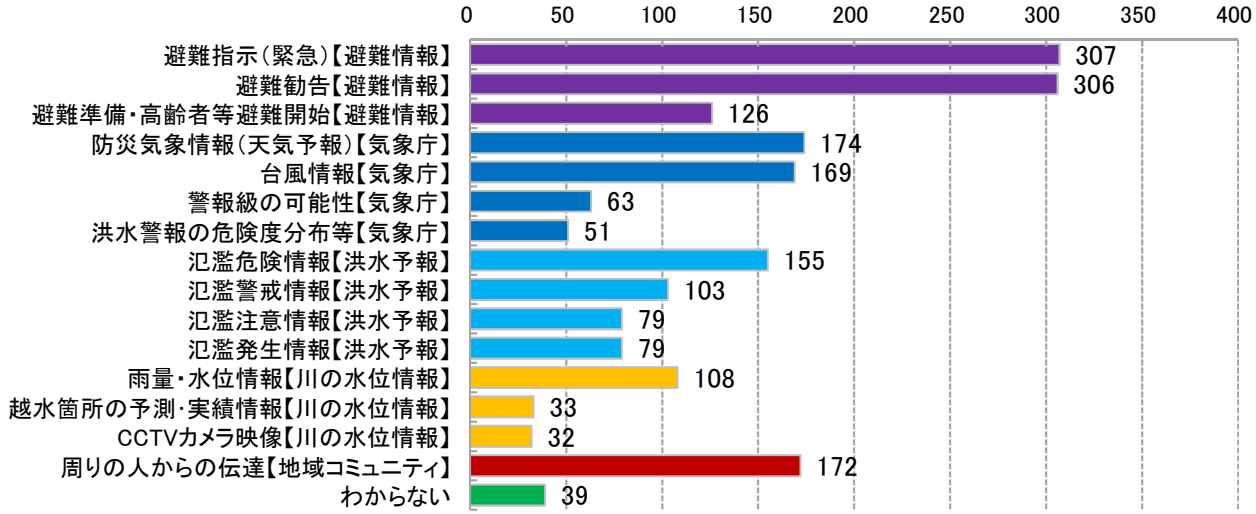

《POINT》
「避難のきっかけとなる情報を入手する手段」については、「日常における情報収集手段」でもトップの「テレビ」が圧倒的に多い結果となりました。
「避難を決断する」情報としては、「避難指示（緊急）」、「避難勧告」等自治体から発令される避難情報や「周りの人からの伝達」など、テレビやインターネットを通じて伝わるものだけではなく、地域のコミュニティによる情報が決断のきっかけとなるという結果となりました。

※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート集計結果

Q5 仮に、台風が近づいている状況をご想像ください。

Q5－1 家の近くの河川の水位が高まっており、あなたのお住まいの地域に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されました。まだあなたの家の周囲では浸水は発生していません。

その場合にあなたはどのような行動をとると思いますか？
（複数回答可）
【有効回答数N=584】

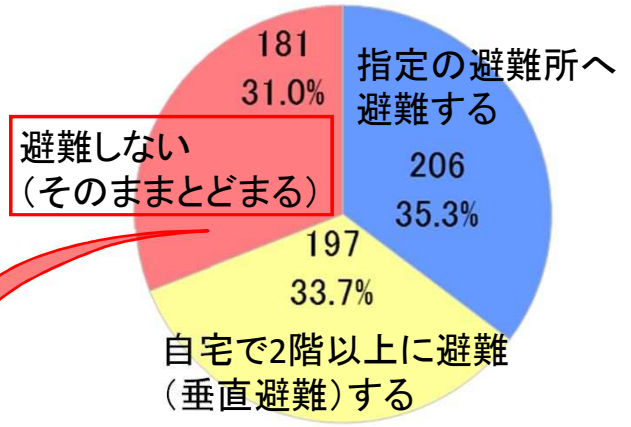

Q5－2 【Q5-1 で「避難しない」を選ばれた方のみ】
家の近くの河川の水位がさらに高まってきており、あなたのお住まいの地域に「避難勧告」が発令されました。まだあなたの家の周囲では浸水は発生していません。

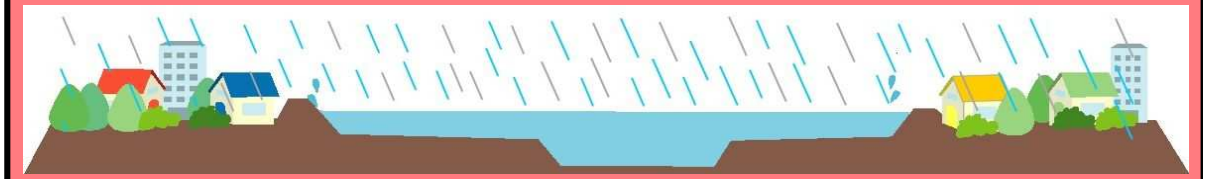

その場合にあなたはどのような行動をとると思いますか？
（単一回答）
【有効回答数N=178】

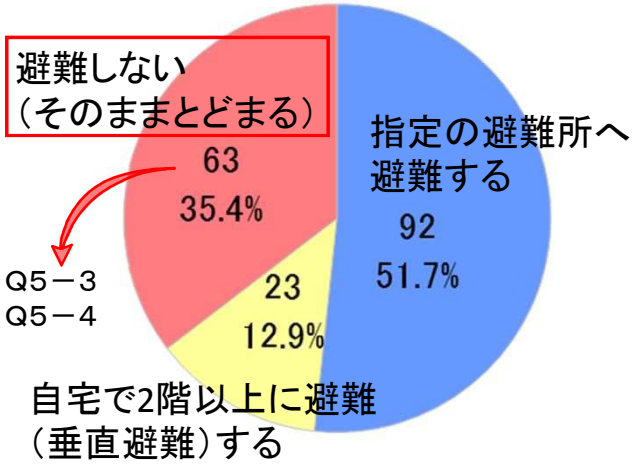

《POINT》
「避難準備・高齢者等避難開始」発令で「避難しない」とした人のうち、約4割弱の人が「避難勧告が発令」されたとしても「避難しない」という結果となりました。これは全体の約1割に相当します。

※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート集計結果

Q5（続き） 仮に、台風が近づいている状況をご想像ください。

Q5－3 【Q5-2 で「避難しない」を選ばれた方のみ】

「避難しない」理由はなんですか？

（複数回答可）

【有効回答数N=63】

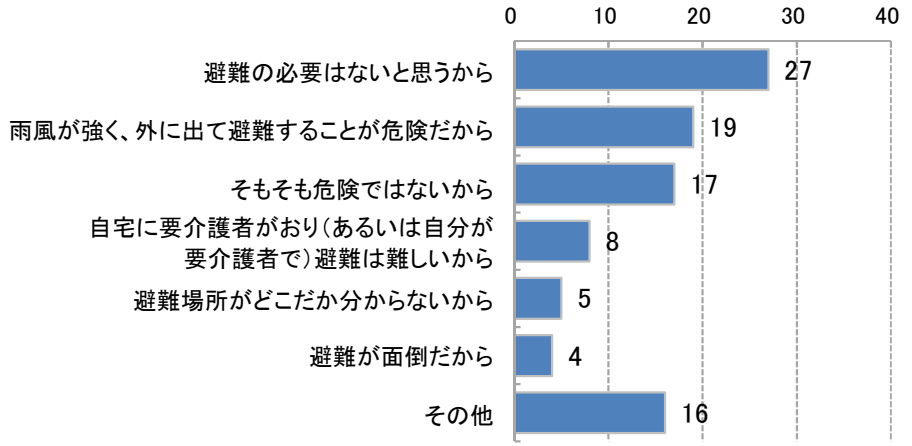

Q5－4 【Q5-2 で「避難しない」を選ばれた方のみ】

その後、さらに雨が強くなり、家の周囲でも浸水が発生してきました。

その場合にあなたはどのような行動をとると思いますか？

（単一回答）

【有効回答数N=60】

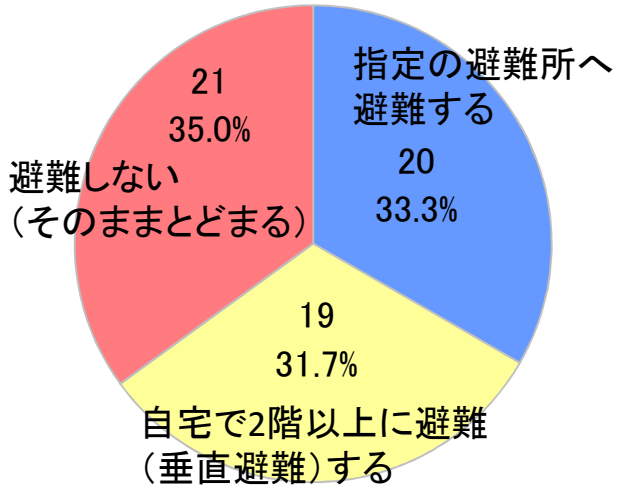

《POINT》

「家の周囲でも浸水が発生」という状況は、すでに「避難指示（緊急）」が発令された状況です。

この状況でも「避難しない」人が全体（Q5-1の有効回答数N=584）の約4%いるという結果となりました。

※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート集計結果

Q6 高崎河川国道事務所では「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組を行っています。「水防災意識社会再構築ビジョン」を知っていますか？（単一回答）
【有効回答数N=579】

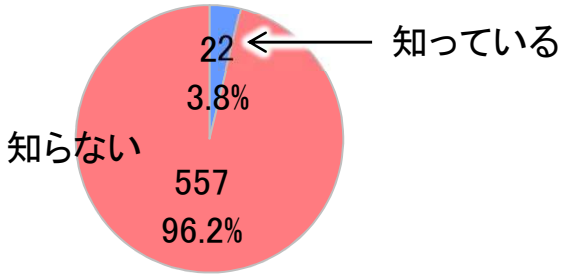

《POINT》
「水防災意識社会再構築ビジョン」は、ほとんどの人が「知らない」という結果となりました。
※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

その他、アンケートの自由記入欄の記入内容（ごく一部を抜粋掲載）

■ **河川の整備に関すること**
- 河川は大雨のたびに川底が上がっていくので多めに取りのぞいてもらいたい。
- 氾濫時の想定は大切。だが河川の整備が先ではないか。
- 近年、各地で起っている水災害対策として、堤防を補強する等の具体的対策をとってほしい。
- 危険な箇所のハード面の対応をお願いしたい。
- 破堤点が予想されているなら、そこを早急に破堤しないようにするべき。

■ **避難に関すること**
- 避難所まで遠い。近くの高い建物への避難が可能になればよいのだが。
- 避難施設のバリアフリー化を充分に検討してほしい。
- 避難場所が遠いので年寄りがうろうろするより自宅が安全と判断した。

■ **情報に関すること**
- アナログ世代へ対応した情報の提供が必要では。

■ **その他**
- アンケートで意識の低さを痛感。冊子もためになった。

《POINT》
河川の整備に関するご意見が非常に多く集まりました。
また、ご年配の方々から、情報の提供方法がインターネットに偏っているとのご指摘も受けています。
しかし、アンケートを通じて、「意識の低さを実感した」、「冊子が良かった」との声も頂きました。
※上記については、今後の詳細な分析を経て、取組方針改定に活用する予定です。

アンケート分析結果

アンケート集計結果を分析したところ、以下**3つの重要な課題**が浮かび上がりました。

1．危険を認識し、危機意識を醸成するための取組が重要

- **浸水想定区域図を認知する人は半数程度、正しく内容を理解する人はおよそ16%**（Q1）で、**浸水リスク情報の周知**とともに、内容の正しい理解促進のための**広報ツールの作成・説明会の実施等**さらなる**防災教育の充実**が必要と考えられる。
- **「避難勧告」が発令された際でも、全体の11%の方が避難しない**という結果となった（Q5）。避難しない理由として最も多いものは「避難の必要はないと思うから」であった。**Q1と合わせて分析すると「避難の必要はないと思うから」と回答した人のうち、およそ7割の人は「浸水想定区域図を見たことがない」あるいは、「詳しく知らない」と回答**しており、**避難の必要性の普及啓発を進めていく必要**がある。

Q1　高崎河川国道事務所では、洪水が発生した際を想定し、洪水浸水想定区域図を公表しています。洪水浸水想定区域図を見たことがありますか。
【有効回答数N＝597】　（単一回答）

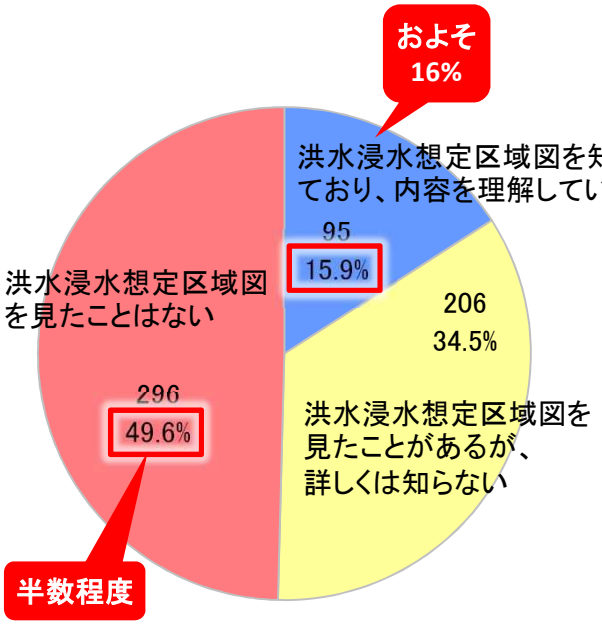

Q5－2　【Q5-1 で「避難しない」を選ばれた方のみ】
家の近くの河川の水位がさらに高まってきており、あなたのお住まいの地域に「避難勧告」が発令されました。まだあなたの家の周囲では浸水は発生していません。その場合にあなたはどのような行動をとると思いますか？
【有効回答数N=178】　（単一回答）

Q5の有効回答数584人に対し、避難勧告が出ても避難しないとしている人の数が63人。
よって63/584≒0.107≒11%

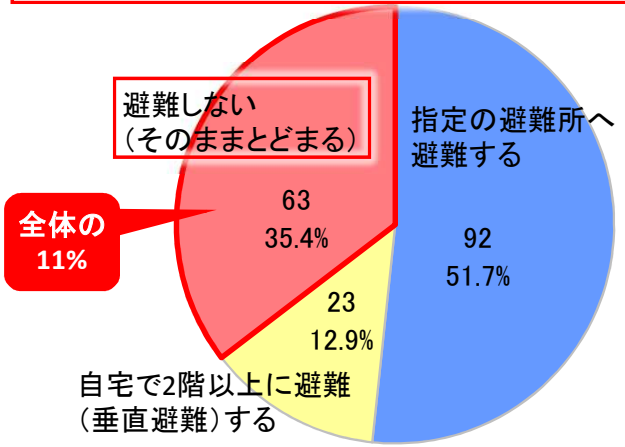

Q5－3で「避難の必要はないと思うから」を選択した24名について、Q1の回答を整理すると、以下のとおりとなった。

① 洪水浸水想定区域図を知っており、内容を理解している。　8名
② 洪水浸水想定区域図を見たことがあるが、詳しくは知らない。　6名
③ 洪水浸水想定区域図を見たことはない。　10名

上記②、③の占める割合は、
（6+10）／（8+6+10）=66.6≒7割

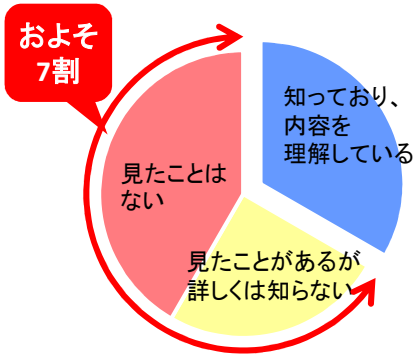

アンケート分析結果

2. インターネットを利用しない世代に対する避難のきっかけ作りに関する取組が重要

➢ **特に70代以上の方は他の年代の方に比べて、インターネットの利用率が低い**一方、広報車・自治会・自主防災組織からの伝達により情報を得ている結果となった（Q4）。高齢者は早めの避難が必要となるため、**早い段階から特に広報車・自治会・自主防災組織等により避難を促すことも重要**と考えられる。

Q4-1 避難のきっかけとなる情報を入手する手段は何がありますか？
次のうち当てはまるものをお選び下さい。（複数回答可）

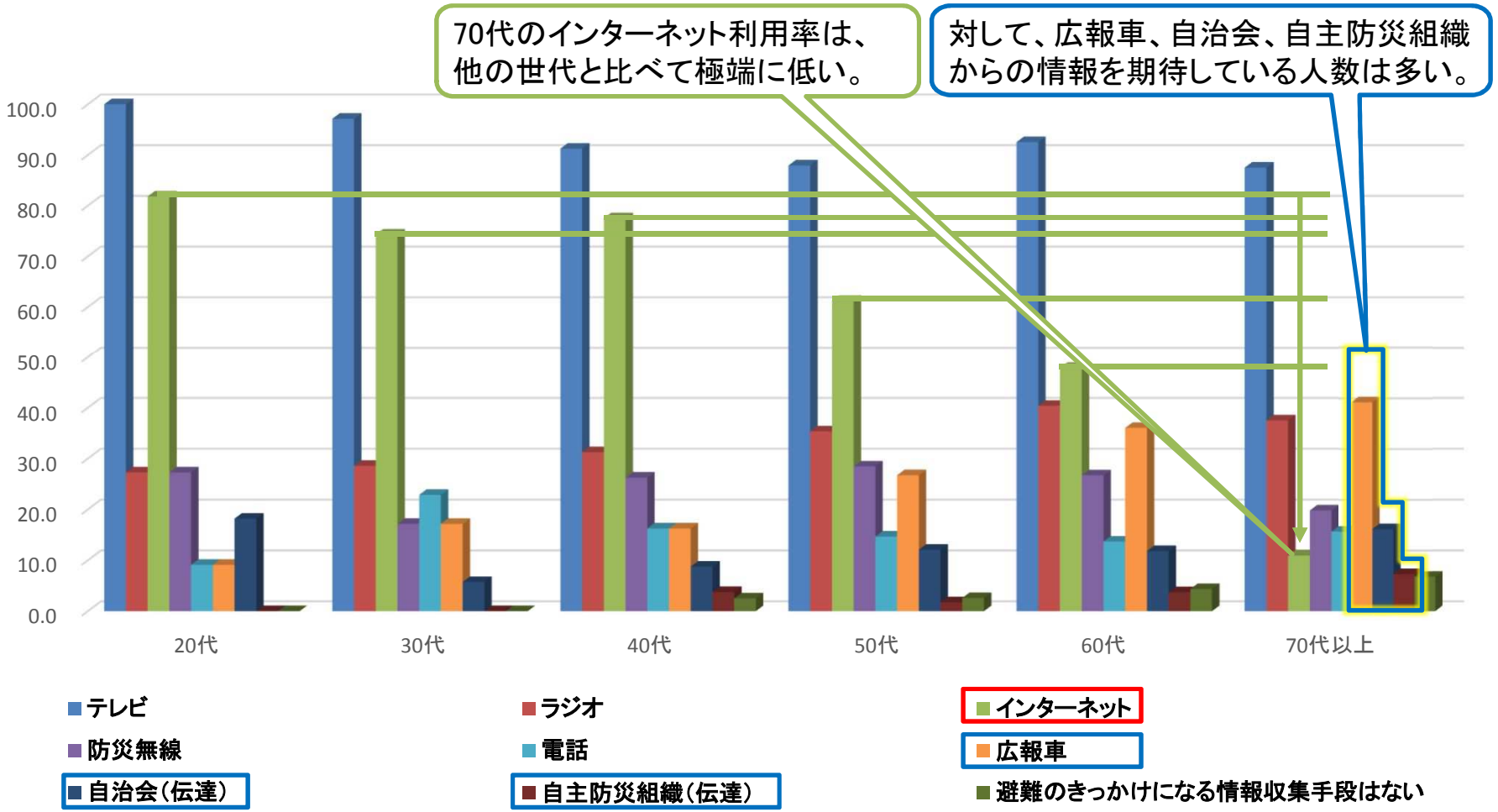

アンケート分析結果

3. 要配慮者の早期避難を促し、支援ができる取組が重要

➢ **要配慮者が身近にいる方のうち約6割の方が要配慮者の避難方法を考えていない**という結果となった（Q3-3,Q3-4）。要配慮者に対しては、**自治体、自治会、自主防災組織等により支援できる体制を整える**などきめ細やかな対応を整える必要がある。

Q3－3　ご家族に赤ちゃん、お年寄、介護を必要とされる方等がいらっしゃいますか？
（単一回答）

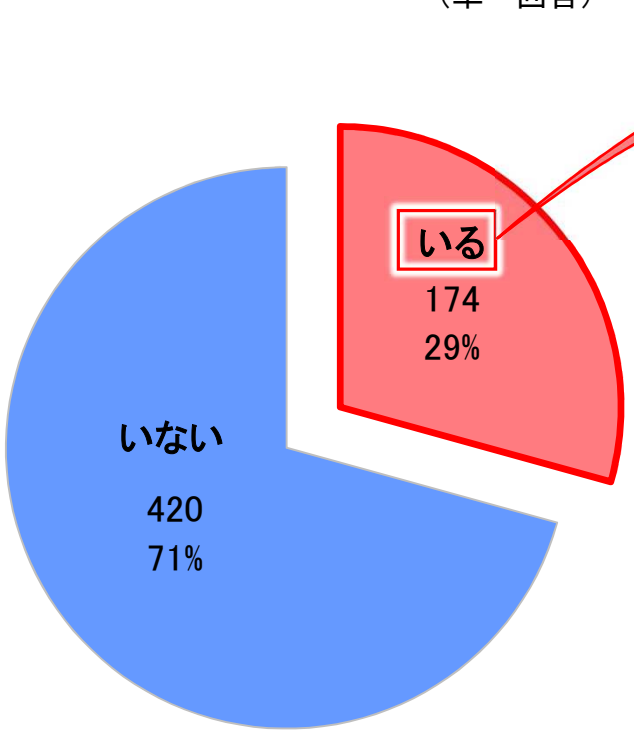

Q3－4　【Q3－3 で「いる」を選ばれた方のみ】
赤ちゃん、お年寄、介護を必要とされる方等の避難の方法を考えていますか？
（単一回答）

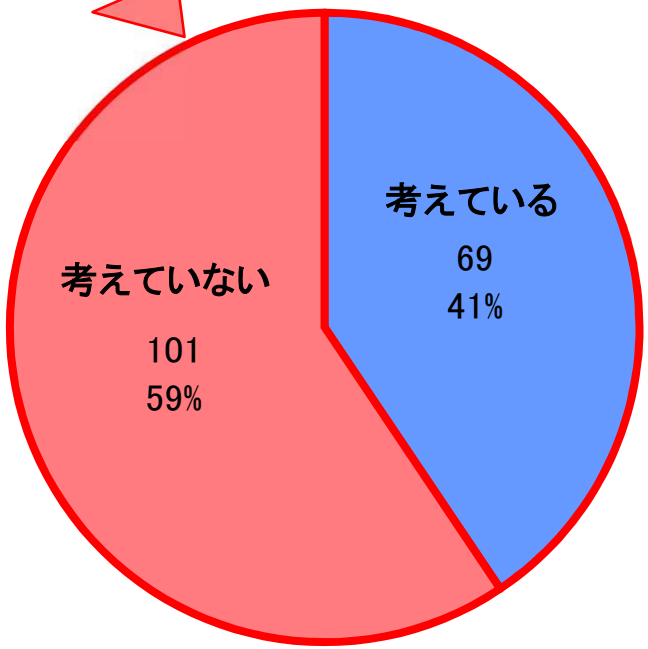

アンケート結果を踏まえた今後の取組のポイント

課　題	優先・重要　取組	優先・重要とした理由
1. 危機を認識し、危機意識を醸成するための取組が重要	優先的に取り組むべき取組 **『防災教育の充実』**	アンケート結果から、「危険認識・危機意識欠如」「防災への無関心」が読み取れたため
	取組番号㉔ 水防災に関する説明会の開催 取組番号㉕ 教員を対象とした講習会の実施 取組番号㉖ 小中学校等における水災害教育の実施 取組番号㉗ 住民等による防災知識の普及活動の推進	**優先的かつ強力に推進する必要がある**
2. インターネットを利用しない世代に対する避難のきっかけ作りに関する取組が重要 **3. 要配慮者の早期避難を促し、支援ができる取組が重要**	重要な取組 **『自主防災組織等の強化・充実』**	インターネットでの情報提供は充実しつつあるものの、インターネットを利用しない世代への「避難のきっかけ作り」としての側面や、要配慮者の避難体制の充実化に関しても、地域のコミュニティによる支援の強化・充実化が期待されていることが読み取れたため
	取組番号㉒ 地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施 取組番号㉓ 集団避難の誘導者の指定・育成 取組番号㉔ 水防災に関する説明会の開催*【優先取組と重複】* 取組番号㉗ 住民等による防災知識の普及活動の推進*【優先取組と重複】*	**上記の理由を踏まえ強力に推進する必要がある**